

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月25日

【事業年度】 第91期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ニッタ株式会社

【英訳名】 Nitta Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石 切 山 靖 順

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理担当 木 下 一 成

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

【電話番号】 06 6563 1211

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理担当 木 下 一 成

【縦覧に供する場所】 ニッタ株式会社東京支店  
(東京都中央区銀座八丁目2番1号)

ニッタ株式会社名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅南一丁目17番23号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	63,437	64,359	72,960	89,174	83,861
経常利益 (百万円)	10,532	9,660	11,507	11,474	7,543
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,486	7,886	9,163	8,971	6,148
包括利益 (百万円)	5,755	6,855	11,428	6,849	4,382
純資産額 (百万円)	85,969	91,247	101,152	106,033	105,387
総資産額 (百万円)	106,182	112,344	130,151	134,047	129,922
1株当たり純資産額 (円)	2,910.44	3,086.02	3,412.12	3,570.87	3,615.29
1株当たり当期純利益 (円)	292.27	271.26	314.74	307.78	210.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	79.6	79.9	76.4	77.7	80.6
自己資本利益率 (%)	10.3	9.0	9.7	8.8	5.9
株価収益率 (倍)	9.70	11.45	12.57	11.70	10.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,995	9,347	7,053	9,198	7,670
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,494	4,211	13,258	3,671	1,329
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,574	1,787	2,452	2,635	5,652
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	27,625	30,617	22,105	24,717	25,359
従業員数 (名)	2,161	2,271	2,900	2,934	2,938

(注) 1 売上高には、消費税等は含めておりません。

2 第87期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第87期以降の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を含めて算出しております。なお、当事業年度末において、当該信託は終了しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	42,189	44,167	48,369	50,817	47,609
経常利益 (百万円)	7,965	7,434	6,114	8,443	6,259
当期純利益 (百万円)	7,042	6,576	5,170	7,429	5,405
資本金 (百万円)	8,060	8,060	8,060	8,060	8,060
発行済株式総数 (千株)	30,272	30,272	30,272	30,272	30,272
純資産額 (百万円)	61,029	66,710	71,534	76,434	78,379
総資産額 (百万円)	77,270	83,142	89,811	93,722	92,487
1株当たり純資産額 (円)	2,100.59	2,292.75	2,455.54	2,620.18	2,704.91
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	52.00 (24.00)	52.00 (26.00)	63.00 (27.00)	68.00 (33.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	242.56	226.19	177.60	254.88	185.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	79.0	80.2	79.6	81.6	84.7
自己資本利益率 (%)	12.0	10.3	7.5	10.0	7.0
株価収益率 (倍)	11.69	13.73	22.27	14.12	11.40
配当性向 (%)	21.4	23.0	35.5	26.7	37.7
従業員数 (名)	993	985	998	1,003	1,032
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	88.3 (89.2)	98.1 (102.3)	126.1 (118.5)	117.3 (112.5)	74.0 (101.8)
最高株価 (円)	3,630	3,340	4,935	4,620	3,925
最低株価 (円)	2,571	2,195	2,877	2,959	1,652

(注) 1. 売上高には、消費税等は含めておりません。

2. 第87期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株E S O P信託が保有する当社株式を含めて算出しております。なお、当事業年度末において、当該信託は終了しております。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第90期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1885年3月	創業者新田長次郎が大阪府西成郡難波村久保吉（現 大阪市浪速区）において製革業を開始
1888年5月	日本で最初の動力伝動用革ベルトを製造
1909年6月	(資)新田帯革製造所を設立
1945年2月	大阪市浪速区久保吉町1281番地(現 浪速区久保吉二丁目)に(株)新田帯革製造所(現 ニッタ(株))を設立(資本金6,000千円)
1959年4月	取扱商品の拡大を図るため販売部門を分離独立し新田産業(株)を大阪市に設立
1961年1月	土地の有効利用を図るため(株)芦原自動車教習所(現 連結子会社)を大阪市浪速区に設立
1965年6月	商号を新田ベルト(株)に変更
1968年7月	米国サムエル・ムアー社と合併会社(有)ニッタ・ムアーカンパニー(1992年1月にニッタ・ムアー(株)に組織変更)を大阪市東区(現 中央区)に設立
1968年11月	工場を奈良県大和郡山市へ移転(奈良工場)
1969年4月	事業の一元化を図るため新田産業(株)を吸収合併
1971年1月	米国ユニロイヤル社と合併会社ユニッタ(株)(現 ゲイツ・ユニッタ・アジア(株))(現 関連会社)を大阪市東区(現 中央区)に設立
1982年11月	商号をニッタ(株)に変更、同時に本店を大阪市東区(現 中央区)へ移転
1983年6月	(有)ニッタ・ムアーカンパニー(現 ニッタ(株))の工場を三重県名張市へ移転(名張工場)
1983年11月	米国ロデル社と合併会社ロデル・ニッタ(株)(現 ニッタ・デュボン(株))(現 関連会社)を大阪市東区(現 中央区)に設立
1990年10月	日本証券業協会に店頭登録
1995年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1996年9月	東京証券取引所市場第二部に上場
1997年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定
1998年3月	本店を大阪市浪速区へ移転
2009年7月	ニッタ・ムアー(株)を吸収合併
2012年5月	中長期経営計画『V2020』(2012年度～2020年度)策定
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合

(注)ニッタ・ハース(株)は、2020年4月1日付でニッタ・デュボン(株)へ社名変更しております。

### 3 【事業の内容】

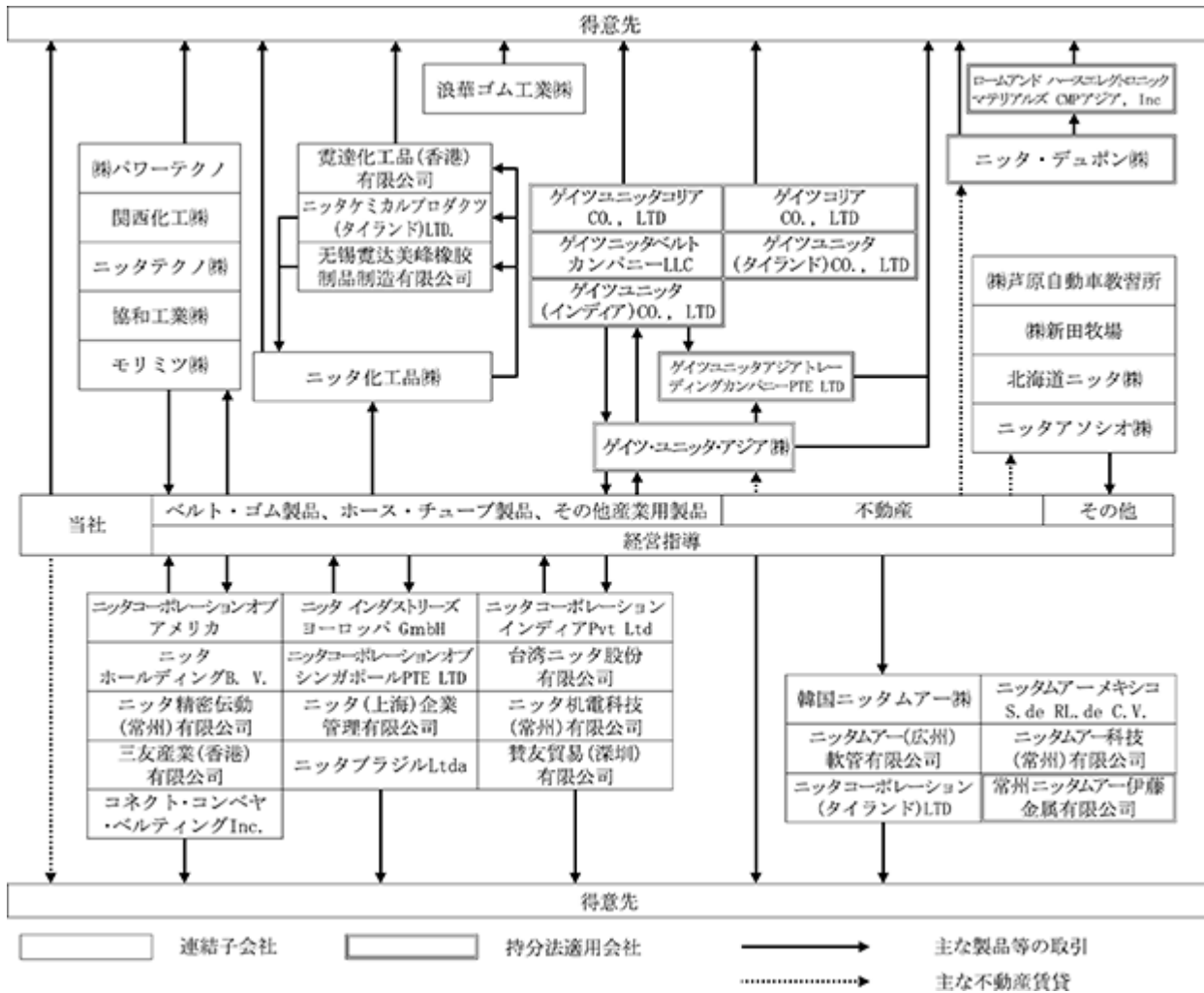
当社及び当社の関係会社(当社、子会社32社及び関連会社10社(2020年3月31日現在)により構成)においては、ベルト・ゴム製品、ホース・チューブ製品、化工品製品、その他産業用製品、不動産、経営指導を主たる事業としております。

各事業における当社及び主要関係会社の位置づけ等は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

事業	主要製品	地域	会社名
ベルト・ゴム製品	ベルト製品 搬送用製品 ゴム製品 通信機器、電子機器	国内	当社、(株)パワーテクノ、ニッタテクノ(株)、関西化工(株)
		海外	ニッタコーポレーションオブアメリカ、ニッタホールディングB.V.、ニッタインダストリーズヨーロッパGmbH、ニッタコーポレーションオブシンガポールPTE LTD、三友産業(香港)有限公司、ニッタ精密伝動(常州)有限公司、贊友貿易(深圳)有限公司、ニッタ(上海)企業管理有限公司、ニッタコーポレーションインディアPvtLtd、ニッタブラジルLtda、コネクト・コンベヤ・ベルティング Inc
	歯付ベルト、Vベルト オートテンショナー プーリー等	国内	ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)
		海外	ゲイツ코리아CO.,LTD、ゲイツユニッタ코리아CO.,LTD、ゲイツニッタベルトカンパニーLLC、ゲイツユニッタ(タイランド)CO.,LTD、ゲイツユニッタ(インド)CO.,LTD、ゲイツユニッタアジアトレーディングカンパニーPTE LTD
ホース・チューブ製品	樹脂ホース・チューブ製品 金具及びフィッティング メカトロ製品	国内	当社、(株)パワーテクノ、ニッタテクノ(株)、関西化工(株)
		海外	韓国ニッタムア(株)、ニッタムア(常州)有限公司、ニッタムア(メキシコ) S.de RL.de C.V.、ニッタムア(広州)軟管有限公司、常州ニッタムア伊藤金属有限公司、ニッタ機電科技(常州)有限公司、ニッタコーポレーション(タイランド)LTD
化工品製品	高機能製品 産業資材製品 建設資材製品 防水資材製品	国内	ニッタ化工品(株)
		海外	霓達化工品(香港)有限公司、ニッタケミカルプロダクツ(タイランド)LTD、无(美)峰橡(中国)制品制造有限公司
その他産業用製品	空調製品 センサ製品 感温性粘着テープ 医療用ゴム・プラスチック製品	国内	当社、モリミツ(株)、協和工業(株)、浪華ゴム工業(株)
		海外	台湾ニッタ股份有限公司
	精密研磨用パッド 精密研磨用スラリー他	国内	ニッタ・デュボン(株) (注)
		海外	ロームアンドハースエレクトロニックマテリアルズCMPアジア, Inc
不動産		国内	当社
経営指導		国内	当社
その他		国内	当社、北海道ニッタ(株)、(株)新田牧場、(株)芦原自動車教習所、ニッタアソシオ(株)

(注) ニッタ・ハース(株)は、2020年4月1日付でニッタ・デュボン(株)へ社名変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ニッタコーポレーション オブアメリカ (注)2	米国 ジョージア州	百万US\$ 11	ベルト・ゴム製 品事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任有り
ニッタムアー科技(常州)有限 公司 (注)2	中国 江蘇省常州市	百万RMB 59	ホース・チュー ブ製品事業	100.0	当社製品の販売、同社製品 の仕入 役員の兼任有り
ニッタムアーメキシコS.d e R.L.d e C.V. (注)2	メキシコ サン・ルイス・ポトシ 州	百万US\$ 11	ホース・チュー ブ製品事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任有り 資金の貸付
韓国ニッタムアー(株)	韓国 慶北龜尾市	百万WON 450	ホース・チュー ブ製品事業	100.0	当社製品の販売、同社製品 の仕入 役員の兼任有り
ニッタ化工品株式会社	大阪市浪速区	90	化工品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導、資金の貸付 役員の兼任有り
(株)パワーテクノ	東京都葛飾区	50	ベルト・ゴム製 品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導 役員の兼任有り
ニッタテクノ(株)	広島市中区	10	ベルト・ゴム製 品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導 役員の兼任有り
関西化工(株)	神戸市長田区	20	ベルト・ゴム製 品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導 役員の兼任有り
協和工業(株)	東京都中央区	30	その他産業用製 品事業	100.0	当社製品の販売及び経営指 導 役員の兼任有り
浪華ゴム工業株式会社	奈良県大和高田市	45	その他産業用製 品事業	100.0	経営指導 資金の貸付 役員の兼任有り
その他22社					
(持分法適用関連会社)					
ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)	大阪市浪速区	380	ベルト・ゴム製 品事業	49.0	当社製品の販売・当社所有 建物の賃貸及び同社製品の 仕入販売 役員の兼任有り
ニッタ・デュボン(株)	大阪市浪速区	50	その他産業用製 品事業	50.0	当社所有建物の賃貸 役員の兼任有り
ゲイツニッタベルトカンパ ニーLLC (注)3	米国 コロラド州		ベルト・ゴム製 品事業	49.0	役員の兼任有り
その他7社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当いたします。

3 米国法上のLimited Liability Companyであるため、資本金の概念と正確に一致するものがないことから資  
本金の額は記載しておりません。

4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 ニッタ化工品(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が  
10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	11,401百万円
	経常利益	300 "
	当期純利益	21 "
	純資産額	3,791 "
	総資産額	9,913 "

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ベルト・ゴム製品事業	754
ホース・チューブ製品事業	992
化工品事業	441
その他産業用製品事業	427
不動産事業	0
経営指導事業	0
その他	112
全社(共通)	212
合計	2,938

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は少数のため省略しております。  
2 不動産事業及び経営指導事業におきましては、専従者がいないためそれぞれ0名としております。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,032	44.6	19.4	6,430

セグメントの名称	従業員数(名)
ベルト・ゴム製品事業	321
ホース・チューブ製品事業	342
その他産業用製品事業	156
不動産事業	0
経営指導事業	0
その他	1
全社(共通)	212
合計	1,032

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員数であります。

### (3) 労働組合の状況

当社では、総合職・業務職で構成されたニッタ職員組合と技能職等で構成されたニッタ労働組合が組織されております。その他、北海道ニッタ(株)の従業員で構成されたニッタ労働組合が組織されております。

なお、組合員数は、2020年3月31日現在で合計820人であり、労使関係について特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

現在、世界13か国に展開するNITTAグループ（以下「当社グループ」といいます。）は、国や地域で異なるお客さまのご要望に、コツコツと応え続け、発明と改良の精神をもって、新たな顧客価値の創造に取り組んでいます。

当社グループは、2017年3月に新たな経営理念（以下「理念」といいます。）を制定しました。この理念においては、当社グループを取り巻くステークホルダーに対する当社グループの役割として[使命]、使命達成のために当社グループ社員が持つべき考え方として[価値観]、使命達成のために当社グループ社員が取るべき行動として[行動指針]を制定しております。この理念は、当社グループのあらゆる事業活動や社会貢献の判断基準となっており、この理念に基づき、グループ全体が一丸となり、真のグローバル企業として更なる価値創造に取り組んでまいります。

#### 使命

# Going ahead with you

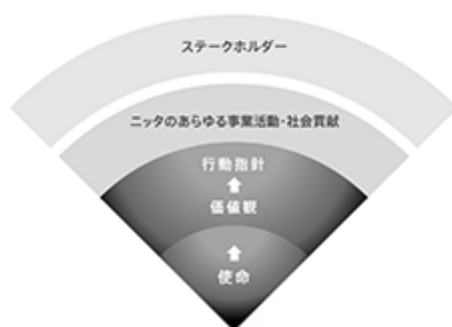
NITTAは動かす、未来へ導く製品で。  
世の中を前へ、そして人々を幸せに。

#### 価値観

熱意 Passion  
進取 Innovation  
誠実 Integrity  
敬意 Respect

#### 行動指針

情熱をもって挑戦し、変化を起こしつづける  
柔軟な発想とものづくりで、未来を切り拓く  
ひたむきに取り組み、お客様の期待を超える  
互いを尊重し、グローバルに社会や環境に貢献する



#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、いたずらに規模の拡大のみを求めることなく収益性重視の経営を基本とし、中長期的な経営戦略に基づき、経営指標について目標値を設定しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2012年度から2020年度の9年間を対象とする中長期経営計画『V2020』を策定しております。

フェーズ1(2012年度～2014年度)、フェーズ2(2015年度～2017年度)では、当社グループのあるべき姿を掲げ、それを達成するための3大チャレンジとして、新事業・新製品の創出、グローバル化の推進、トータルコスト競争力の向上、に取り組むことにより、フェーズ1、フェーズ2ともに売上目標を達成いたしました。

2018年度からスタートした『V2020』フェーズ3では、グループ力を結集し、変化の激しい時代への対応と『V2020』の成果を確実なものにしつつ、次なる成長を目指しております。2020年度は『V2020』フェーズ3の最終年度にあたりますが、現在の経済状況は新型コロナウイルスの世界的な感染症拡大が、国内外の経済活動に大きな影響を与えており、先行き不透明な状況が続くと思われま。当社グループにおきましては、新型コロナウイルス対策危機管理本部を早期に立ち上げ、時差勤務やテレワークの推進など、感染症拡大防止のための対策を実施しました。従業員及びステークホルダーの皆様の安全を最優先に、機動的かつ柔軟な施策を講じることで、事業への影響を最小限に留めるとともに、最終目標の達成に向けて「着実かつ迅速」に諸施策を実行してまいります。また、今後新型コロナウイルス感染症拡大の収束後においても、この教訓を生かし、グローバルでのIT環境の整備や、資材調達網の拡充、柔軟な勤務体制の整備などの対策をとってまいります。

なお、現時点では、2020年度の連結業績予想は、合理的に算出することが困難であるため未定としております。

『V2020』フェーズ3の概要については、以下のとおりです。

1. あるべき姿

ソフトマテリアル“複合化技術”のグローバルNo.1パートナー

2. 『V2020』フェーズ3の三大チャレンジ

フェーズ2の三大チャレンジを事業環境に応じてさらに進化させ、下記の項目に重点的に取り組みます。

(1) 新事業・新製品の創出と成長

- ・NITTA INNOVATION 活動の更なる推進
- ・新事業分野の成長戦略の実行とグループ間シナジーの最大化

(2) グローバルマネジメントの推進

- ・事業部門とコーポレート機能の連携強化
- ・NITTAブランドの浸透と強化

(3) トータルコスト競争力の向上

- ・現場改善活動の自律的向上
- ・大胆な業務改革と効率化の推進

3. 業績目標(連結)

	2018年度実績	2020年度目標 (フェーズ3計画策定時)	2020年度業績予想 (2020年6月25日現在)
売上高	891億円	1,000億円( )	未定
営業利益率	6.4%	8.0%	未定
新事業・新製品売上比率	24.1%	25.0%	未定
海外売上比率	27.8%	35.0%	未定

( ) 2020年度目標(フェーズ3計画策定時)の売上高1,000億円には新事業を含みます。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの製品は、多様な業界で使用されており、その売上は様々な要因により増減いたします。当社グループの連結売上高に占める比率で主要な業界は、自動車業界、半導体業界、繊維機械・金融機器・紙工機などの機械類となります。

自動車業界では、ホース・チューブ製品の他、作業ロボットの先端ツールを容易に交換できるメカトロ製品などを製造販売しております。半導体業界では、ベルト製品、ホース・チューブ製品、空調製品及びデバイス機能材製品などを製造販売しております。機械類では、繊維機械・金融機器・紙工機用などのベルト製品の他、工作機械用のホース・チューブ製品やゴム製品などを製造販売しております。また、それぞれの需要業界別において対処すべき課題は以下の通りです。

(自動車業界)

自動車業界向けの売上は、自動車メーカーの新規プログラムの受注や、その生産台数により売上が増減しますが、一旦受注したプログラムは3～5年単位で継続します。また、受注先は自動車メーカーの他、タンクメーカーなどのTier1の会社となります。当社グループは、常に新しいプログラムを受注すべく自動車メーカーやその協力会社などと共同で受注活動を行っております。

今後、環境問題の意識の高まりとともにハイブリッド車などの電動車の比率が高まってまいります。電動車には当社グループのホース・チューブ製品が使用されなくなる可能性があります。当社では、そのような状況に備え、自動車メーカーの軽量化や燃費ニーズに応えるべく、常に新たなアプリケーションの開発を進めております。

(半導体業界)

半導体業界では、特に半導体製造装置メーカー向けの比率が高く、半導体需要による半導体製造工場の製造量の変動に連動して、設備投資金額も大きく変動いたします。その需要変動に対して、適切で安定的な供給体制を整える事が重要になってまいります。当社では、需要先の発注計画だけではなく、社内や代理店の在庫等も注視しつつ、常にお客様の要望に応え続ける体制の構築を目指しております。

(機械類)

機械類では、当社グループの需要先は前述の通り多岐にわたっており、需要先の要望も様々です。主要メーカーの要求性能に適合した製品を開発、提案し、新規物件に採用頂くと共に、その交換需要を的確にとらえる事が重要になってまいります。当社では、技術営業を主体とし、大手メーカーの技術的な要望に応え続けるとともに、代理店販売を通してその交換需要を的確にとらえる営業を行っております。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループのCSR推進並びにリスク管理を統括する機関として、取締役及び監査役並びに委員長が指名した者が出席する「CSR推進・リスク管理委員会」を定期的で開催し、グループ全体のCSR推進並びにリスク管理に係る課題・対応を審議しております。

- (1) 当社グループの役員及び使用人の法令遵守の徹底と、CSR活動の推進のために、「NITTAグループ行動憲章」を定めるとともに、「CSR推進・リスク管理委員会」内に「CSR推進部会」を設け、役員及び使用人への教育・研修を推進しております。
- (2) リスク管理を担当する機関として、「CSR推進・リスク管理委員会」内に「リスク管理部会」を設置し、リスクの把握及び回避・低減・未然防止に取り組んでおります。
- (3) 不祥事の未然防止や早期発見を目的に、経営陣から独立した内部通報制度（NITTAグループホットライン）を設けております。
- (4) 事業活動において、品質・環境・労働安全衛生の継続的改善の実行に取り組んでおります。
- (5) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事故その他の事象が発生した場合の初動対応を指揮命令する機関として、「危機管理本部」を発動し、損害の拡大あるいは事業が継続できなくなるリスクに対応します。
- (6) 財務報告の適正性を確保するための体制を構築し、運用しております。
- (7) 当社グループのリスクに関する内部監査を実施する体制を整備し、運用しております。

リスク管理の体制図は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の（会社の機関関係図）に記載の通りです。

### （リスクの分類）

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。ただし、全てのリスクを網羅したのではなく、現時点で予見できない又は重要とみなされないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループでは、このような経営及び事業リスクを最小化するとともに、これらを機会として様々な対応及び仕組みづくりを行ってまいります。

一般リスク	関連するリスク	主要な取り組み
業務運営に支障をきたす疾病	・感染症の社内蔓延 ・パンデミック	・安全衛生委員会を通じた適宜注意喚起 ・インフルエンザ予防接種対象を扶養家族に拡大 ・パンデミックの場合、危機管理本部体制を立ち上げ、従業員とその家族の安全を確保し、事業への影響を最小限に留める

不祥事リスク	関連するリスク	主要な取り組み
下請法違反	・書面交付義務、保存義務違反 ・受領拒否、支払遅延等	・eラーニング下請法教育と内部調査の実施 ・専門弁護士による下請法講習の実施
知的財産侵害	・他人の特許、実用新案、意匠権侵害 ・他人の商標権、著作権の侵害	・公報監視結果を部門長へ報告し注意喚起 ・商標一般教育の実施 ・行動憲章実践書に明記 ・べからず集について受領した質疑への応答集を掲載 ・各事業部の設計監理要領、DR段階での商標の使用、調査について確認
不正競争防止法違反	・他社の営業秘密の取得、漏洩	・行動憲章実践書への記載 ・新卒入社時、中途入社時、退職時に誓約書を要求 ・工場見学取扱い細則を改定、構内の写真撮影を原則禁止へ ・社員も含めたテクニカルセンターへの入室管理
不公平な取引	・国内での役員、従業員によるカルテル ・海外での役員、従業員の業務に関する不正行為（贈賄、カルテル）	・関係会社役員規程の制定、運用 ・経理、監査法人による定期訪問、管理体制確認 ・役員経費について支出の状況と自己決済を回避する仕組みの確認 ・銀行口座の入出金明細の随時確認

マテリアリティ	関連するリスク	主要な取り組み
業界の動向及び為替変動等の影響	・主要需要業界の業績低迷による売上減少 ・営業利益圧迫、特別損失の計上	・販売先業界の一極集中回避、グローバル化 ・為替変動緩和の為、現地化の推進
関連会社の業績変動	・需要業界が自動車及び半導体業界に大きく依存しており、業界動向に左右されやすい ・合弁契約の変更に伴う持分法投資利益の増減	・主要販売先の情報収集、生産体制の柔軟化 ・両親会社間の相互理解、方針共有
製品の品質等による業績変動	・品質クレーム、トラブルによる損害賠償、リコールの発生	・厳格な品質保証体制及び納入体制の構築 ・品質管理の徹底

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響）

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症対策危機管理本部を早期に立ち上げ、時差通勤やテレワークの推進など、感染症拡大防止のための対策を実施しました。また、海外グループ子会社との情報共有強化や新型コロナウイルス感染対策物資の融通など、グローバルでの対応にも務めました。

現時点におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループ事業に与える影響は依然として不透明な状況であり、具体的な金額を算定することは困難であります。当社グループにおきまして想定される事業リスク及び機会としましては次の通りであります。

・事業リスク

ホース・チューブ製品の主要需要業界であります自動車業界では、生産調整または縮小の動きもあり、当社におきましても需要の減少が予想されます。

キャッシュレス化の加速により、金融業界では電子取引が一層進むことが予想され、金融機器に組み込まれる当社のベルト製品におきましても需要が減少する可能性があります。

各業界における設備投資の減少が予想され、それらに組み込まれる当社製品につきましても、同様に需要が減少する可能性があります。

・機会

外出自粛の影響によりeコマースの更なる拡大が見込まれ、それに伴う物流業界の需要が拡大することにより、当社の搬送用や段ボール製造設備用のベルト製品需要の増加が期待されます。

空気清浄化のニーズが高まり、当社のフィルタ製品に対する需要が発生することが期待されます。

工場における省力化、少人数化ニーズの高まりによりロボット化が進むことが予想され、当社のメカトロ製品の需要拡大が期待されます。

テレワークやWeb会議などITを活用した当社グループの事業運営の可能性が開け、省スペースや省力化、グローバルでの連携強化など業務の効率化が期待されます。

当社グループ製品の需要業界は多岐にわたるため、特定の業界の業況だけに左右されないことは、有事において  
当社の強みであると認識しております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### (i) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速などに加え、第4四半期以降、新型コロナウイルスの感染症拡大が各国の経済活動に影響を与え、先行きの不透明感が一段と増しました。また、国内経済は、外需の低迷や国内の設備投資に対する慎重姿勢により、製造業を中心に厳しい状況が続きました。なお、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症拡大の影響につきましては、一部でサプライチェーンの停滞などが見られたものの重大な影響はございません。

当社グループの主要需要業界におきましては、物流業界向けは堅調でしたが、半導体業界向けや工作機械業界向けが低調でした。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比53億1千2百万円減（6.0%減）の838億6千1百万円となりました。

損益面では、売上高の減少に加え、原材料価格の上昇や先行投資による人件費及び減価償却費が増加した影響により、営業利益は35億2千7百万円と前連結会計年度比21億3千5百万円の減益（37.7%減）となりました。

また、経常利益については、前連結会計年度において、中国の持分法適用会社の合弁契約に準じた利益配分の見直しを行った影響等により、持分法投資利益が18億1千3百万円減少したこともあり、75億4千3百万円と前連結会計年度比39億3千1百万円の減益（34.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、61億4千8百万円と前連結会計年度比28億2千3百万円の減益（31.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### ベルト・ゴム製品事業

主力のベルト製品（受注額148億4千万円、前期比3.6%減、当社単独ベース）は、国内では物流業界向けの搬送製品が堅調でしたが、半導体製造装置向けのベルト製品や工作機械向けのゴム製品（受注額46億1千2百万円、前期比2.2%減、当社単独ベース）が低調でした。海外では、米国は物流業界向けや郵便業界向けのベルト製品が堅調でしたが、欧州及び中国の繊維機械向けのベルト製品や中国の工作機械向けのゴム製品が低調でした。ベルト・ゴム製品の生産規模は、129億1千万円（前期比0.3%増・販売価格ベース、当社単独ベース）となりました。

以上の結果、売上高は269億8千9百万円と前連結会計年度比12億7百万円の減少（4.3%減）となりました。セグメント利益は、減収の影響で19億7千4百万円と前連結会計年度比4億円の減少（16.8%減）となりました。

##### ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品（受注額205億1千4百万円、前期比7.8%減、当社単独ベース）は、国内、海外ともに自動車向けや半導体製造装置向けのチューブ製品等や建設機械向けのホース製品が低調でした。ホース・チューブ製品の生産規模は、207億9千4百万円（前期比7.8%減・販売価格ベース、当社単独ベース）となりました。

以上の結果、売上高は295億5千6百万円と前連結会計年度比36億9千2百万円の減少（11.1%減）となりました。セグメント利益は、設備投資による減価償却費等の増加や人員増による人件費増加などの影響で12億8千4百万円と前連結会計年度比14億8千8百万円の減少（53.7%減）となりました。

### 化工品事業

化工品製品（受注額130億7千9百万円、前期比2.7%増、ニッタ化工品株式会社単独ベース）は、国内では、鉄道向け高機能製品や遮水シートなどの建設資材製品が堅調でした。海外では、OA機器向け高機能製品が低調でした。化工品製品の生産規模は、131億1千7百万円（前期比0.5%増、販売価格ベース、ニッタ化工品株式会社単独ベース）となりました。

以上の結果、売上高は131億5千2百万円と前連結会計年度比6千9百万円の減少（0.5%減）となりました。セグメント利益は、人員増による人件費増加やシステム関連費用の増加の影響で1億9千万円と前連結会計年度比3億4千万円の減少（64.1%減）となりました。

### その他産業用製品事業

空調製品（受注額34億8千3百万円、前期比5.9%減、当社単独ベース）は、レポート向けは好調でしたが、新設建築物向けは低調でした。感温性粘着テープ（受注額12億2千9百万円、前期比0.3%減、当社単独ベース）は、電子部品製造向けが低調でした。

以上の結果、売上高は106億1千8百万円と前連結会計年度比3億4千6百万円の減少（3.2%減）となりました。一方、セグメント利益は、経費削減効果などにより1億3千3百万円と前連結会計年度比9千3百万円の増加（228.6%増）となりました。

### 不動産事業

テナントの入退去などの影響により、売上高は8億8千7百万円と前連結会計年度比2千2百万円の減少（2.5%減）となりました。セグメント利益は、3億3千6百万円と前連結会計年度比2千万円の減少（5.8%減）となりました。

### 経営指導事業

経営指導の対象となる関係会社の売上が減少した結果、売上高は13億円と前連結会計年度比1千8百万円の減少（1.4%減）となり、セグメント利益は、11億7千9百万円と前連結会計年度比2百万円の減少（0.2%減）となりました。

### その他

「その他」の区分に含まれる自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業で構成されるその他の事業の売上高は、13億5千6百万円と前連結会計年度比4千5百万円の増加（3.5%増）となり、セグメント利益は、1億4百万円と前連結会計年度比1千4百万円の増加（16.1%増）となりました。

## (ii) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は1,299億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べて41億2千4百万円の減少となりました。流動資産は670億6千2百万円となり40億6千9百万円の減少となりました。主な要因は売上減に伴い受取手形及び売掛金や電子記録債権が減少、また退職給付信託に拠出したことにより現金及び預金が減少したことによるものです。

固定資産は628億6千万円となり5千4百万円減少しました。そのうち有形固定資産は248億2千3百万円と11億9千9百万円増加しました。無形固定資産は13億5千9百万円と4千1百万円の増加となりました。投資その他の資産は366億7千7百万円と12億9千5百万円減少しました。

負債合計は245億3千5百万円と34億7千8百万円の減少となりました。主な要因は売上減に伴い支払手形及び買掛金や電子記録債務の減少、また退職給付信託に拠出したことに伴う退職給付に係る負債の減少によるものです。

純資産合計は1,053億8千7百万円となり6億4千5百万円の減少となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金は増加しましたが、韓国ニッタムアの完全子会社化に伴う資本剰余金及び非支配株主持分の減少、及び為替換算調整勘定が減少したことによるものです。



この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の77.7%から80.6%となりました。  
期末発行済株式総数（自己株式控除後）に基づく1株当たり純資産は、前連結会計年度末の3,570.87円から3,615.29円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億4千1百万円増加し、253億5千9百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較し15億2千7百万円少ない、76億7千万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の減少及び退職給付信託に拠出したことに伴う退職給付に係る負債の減少によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較し23億4千2百万円少ない、13億2千9百万円の支出となりました。これは主に定期預金が減少したことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較し30億1千6百万円多い、56億5千2百万円の支出となりました。これは主に韓国ニッタムアの完全子会社化による子会社株式の取得によるものです。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であってもその容量、構造、形式等は、必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の状況については、各セグメントの業績に関連付けて示しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

当連結会計年度は、中長期経営計画『V2020』フェーズ3の2年目であり、『V2020』の目標を達成するための3大チャレンジとして、新事業・新製品の創出と成長、グローバルマネジメントの推進、トータルコスト競争力の向上、の3つをあげて取り組みを進めてきました。

##### (i) 新事業・新製品の創出と成長

まず、新事業では、2017年度に株式を取得したニッタ化工品株式会社について、当連結会計年度に新たにTOYO TIREグループよりトラック・バス用空気バネ事業を取得しました。既存の鉄道用空気バネ事業と製法を同じくするもので、技術・製品開発面、資材調達面及び製造面において、シナジー効果が期待できます。

新製品については、クリーンルーム内に存在する微量の低濃度有害ガスを除去するケミカルフィルタの開発、介護や医療の現場でストレスフリーに操作できる体圧分布測定システムの開発などを行ってまいりました。

## (ii) グローバルマネジメントの推進

1989年に東陽特殊硝子株式会社と折半出資で設立した韓国ニッタムアー(株)について、グローバルマネジメント推進の一環として、当社グループの事業展開における相乗効果の発揮や意思決定の迅速化を図るため、合併相手と協議し、100%子会社化することで合意しました。また、主要顧客の現地調達ニーズに対応すべく、タイ及びメキシコ工場に設備の増強を行いました。

国内においても、軽搬送市場での更なるシェア拡大を図るため、広幅ベルトの製造設備の導入を進めております。

## (iii) トータルコスト競争力の向上

当社グループでは、間接業務の「ムダ」を排除し、質の向上と効率化に取り組む、自工程完結活動を進めており、当年度は対象となる間接業務部門を増やし、更なる効率化を図りました。

この運動は今年で5年目を迎えますが、2019年度の業務削減時間は約2万9千時間に及び、残業時間の削減や新たな業務の取り込みなどが図れております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりです。

中期経営計画『V2020』のフェーズ3の2年目である2020年3月期の達成状況は以下のとおりです。

売上高は計画比61億3千8百万円減(6.8%減)となりました。これは主に半導体業界をはじめとした当社製品主要需要業界の需要が低調であったことによるものです。営業利益率は4.2%となり、計画比1.8ポイントの減少となりました。減収による営業利益の減少をカバーするため、原価低減や経費削減に努めましたが、原材料価格の上昇や先行投資による人件費及び減価償却費などの固定費負担増の影響もあり、計画を下回る結果となりました。

新事業・新製品売上比率は28.1%となりましたが、ニッタ化工品の売上が新事業として加わっているためです。海外売上比率はアジア地区での売上高減少のため26.0%となり、計画比4.0ポイント減となりました。

指 標	2019年度実績	2019年度計画	計画比
売上高	838億円	900億円	61億円 ( 6.8%減 )
営業利益率	4.2%	6.0%	1.8ポイント
新事業・新製品売上比率	28.1%	- %	- ポイント
海外売上比率	26.0%	30.0%	4.0ポイント

## 経営成績の分析

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ53億1千2百万円減少し、838億6千1百万円(前連結会計年度比6.0%減)となりました。これは、当社グループの主要需要業界のうち堅調であった物流業界を除いた大半の業界において、需要が減少したことによるものであります。

## (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ21億3千5百万円減少し、35億2千7百万円(前連結会計年度比37.7%減)となりました。減収により営業利益が落ち込んでおりますが、それに加え、原材料価格の上昇や先行投資による人件費や減価償却費などの固定費負担が、売上高の減少率よりも大きく営業利益を悪化させた要因です。

(持分法による投資利益)

当社グループの持分法適用会社には、ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)グループと、ニッタ・デュボン(株)グループの2グループがあり、それぞれの主要需要業界は自動車業界と半導体業界となります。

ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)グループは合併契約に従って、日本を含むアジア地区で自動車メーカーや一般産業向けのタイミングベルト、テンショナー、プーリーなどの製造販売を行っております。ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)グループの2019年度の業況は、全地域で自動車メーカー向けの売上が落ち込み減収減益となりました。

ニッタ・デュボン(株)グループは合併契約に従って、日本及び海外の日系メーカーを中心に半導体研磨剤の製造販売を行っております。ニッタ・デュボン(株)グループの2019年度の業況は、国内の需要低迷や中国において先端プロセスの半導体工場の立ち上げが遅れたことにより、減収減益となりました。

また、ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)グループの中国での合併契約において利益配分の見直しを行った影響もあり、持分法による投資利益が減少しております。

上記の結果、当連結会計年度における持分法投資利益は、前連結会計年度に比べ18億1千3百万円減少し、37億4千6百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、上記要因による持分法投資利益の減少等により、前連結会計年度に比べ39億3千1百万円減少し、75億4千3百万円(前連結会計年度比34.3%減)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ28億2千3百万円減少し、61億4千8百万円(前連結会計年度比31.5%減)となりました。特別利益は3百万円を計上しましたが、特別損失は感温性粘着テープ製品製造設備などの減損損失1億2千2百万円の計上により1億5千4百万円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は1,299億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べて41億2千4百万円の減少となりました。主な要因は売上債権の減少や退職給付信託に現金及び預金を拠出したことによるものです。

(負債)

負債合計は245億3千5百万円と34億7千8百万円の減少となりました。主な要因は退職給付信託に拠出したことにより退職給付に係る負債が減少したことによるものです。

(純資産)

純資産合計は1,053億8千7百万円と6億4千5百万円の増加となり、自己資本比率は80.6%となりました。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況 (i) 経営成績」に記載のとおりであります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業キャッシュ・フローは76億7千万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を253億5千9百万円保有しております。また、換金性の高い金融資産も保有していることから、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しても、現時点で予測可能な将来の資金需要に対して不足が生じる懸念は少ないと認識しております。

営業活動上の運転資金や設備投資、研究開発のための資金、配当支払など、主に短期的に資金需要を満たすための資金は、原則として営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、M & A等の巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

## 株主還元の方針

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業体質の強化・充実を図りつつ、業績に応じた適正な利益配分を行う事を基本方針としております。具体的には、通期業績と先行きの業績見通しをベースとして、連結配当性向等を勘案し、更には一定の水準維持をも念頭に、株主還元に取り組んでまいります。内部留保金につきましては、長期的な視点に立って、研究開発投資、新規事業への投資、製造設備の増強・合理化投資など企業価値の増大の諸施策に活用してまいります。

また、上述の基本方針のもと、今中期経営計画『V2020』のフェーズ3の期間においては、連結配当性向20～30%を目安に、安定的かつ着実な配当を継続的に実施する事で、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えています。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断および仮定を使用する事が必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じた合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

### 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、中長期経営計画『V2020』の前提となった数値を、経営環境等の外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報（過去の業績、予算など）及び新型コロナウイルスの感染症拡大の影響等を総合的に修正見込っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社並びにグループ各社は、長期的な収益力強化のため、技術開発を重視し、高付加価値素材の探求、設計から製品化までの一貫した研究体制の確立を基本として、新材料に関する基礎研究及びその応用研究と新技術、更には生産技術全般の開発まで幅広く進めております。

当社グループの研究開発活動は、グループ全体の技術戦略の議論を行う技術戦略会議を設け、仮説検証マーケティング手法を活用しながら、ニーズに応え新事業・新製品に直結するよう、迅速な経営判断の元で実行しています。新製品・新規事業開発に関しては、当社テクニカルセンターに開発研究グループを設け、新材料・新技術の開発およびコア技術の集積と向上に向けて各事業部と連携して研究活動を行なっております。また、既存事業分野の関連技術と製品開発活動に関しては、当社各事業部及びグループ各社の技術部門によりそれぞれ該分野別に推進されております。

当連結会計年度の研究開発費は2,010百万円であり、「新製品・新規事業開発」、「ベルト・ゴム製品事業」、「ホース・チューブ製品事業」、「化工品製品事業」、「その他産業用製品事業」に投入しております。

##### (1) ベルト・ゴム製品事業

当社工業資材事業部を中心に、平ベルト・ゴム成形品の研究開発を行っております。当連結会計年度の主な成果は、ベルト事業では物流・金融・紙工・郵便・繊維・食品など幅広い用途向け平ベルトの開発を進め、グローバルOEMでの採用に結び付けております。ゴム化成品事業においても建設資材分野で市場要求を捉えた新製品を上市し成果に結びついています。また、両事業とも新たな市場に対する開発も推進しています。

当事業に関わる研究開発費は494百万円であります。

##### (2) ホース・チューブ製品事業

当社ニッタ・ムアー事業部を中心に、樹脂ホース・チューブ・継手及び自動工具交換装置の研究開発を行っております。当連結会計年度は、半導体製造装置・工作機械・建設機械・産業車両・自動車用途に各種ホース・チューブの開発、またロボット向け自動工具交換装置のラインアップ拡充などの開発に取り組みました。さらに、製販技一体の開発チーム活動により、新規分野・新用途分野での新規案件の発掘及び開発着手に結び付けております。

当事業に関わる研究開発費は610百万円であります。

##### (3) 化工品製品事業

ニッタ化工品(株)を中心に、鉄道車輛及び一般工業用機器向け防振装置・複写機用清掃部材・樹脂製品・引布製品に関するゴム・ウレタン・樹脂材料・製品構造の研究開発を行っております。当連結会計年度は国内外市場向け鉄道車輛用防振用途・複写機用途に新規材料、構造設計の開発に取り組みました。また、ゴム引布加工品・防水分野で製品のラインナップ拡充を行いました。各分野の要求仕様の高度化に応じて新規材料の採用、新構造の提案を実施すべく評価能力の向上と共に開発を推進しております。

当事業に関わる研究開発費は266百万円であります。

##### (4) 「新製品・新規事業開発」及び「その他産業用製品事業」

テクニカルセンターで基礎研究から取り組んできました、当社独自のCNT (Carbon Nano Tube) を用いたCFRP (炭素繊維強化プラスチック) は、Namd™ (エヌアムド) の技術名称を冠してパドミントンラケットやゴルフクラブなどのレジャー用途で実用化に成功し、その後一般産業分野でも多くの引き合いを頂戴しており、今後さらにアプリケーションの拡大が期待されています。また新事業、新製品創出のための新規事業探索専任チームNIC (Nitta Innovation Crew) は、当社の事業領域を拡大すべく新たな用途展開を探索し、新製品の開発に取り組んでおります。その活動の成果の一つである、昨年度から受注を開始したロボットハンドSOFTmatics™ (ソフマティックス) は、人手不足の食品工場等へ順次製品出荷を行っております。テクニカルセンターでは他にも、エラストマーを中心としたソフトマテリアル複合化技術をTPF (Technical Platform) として自動車、機械、エネルギー、エレクトロニクス、ロボット関連から食品・医療機器、および過酷な環境に耐える耐久素材まで幅広く製品開発を進めております。そして、さらに製品開発力の幅を広げるため、グループ内の幅広い派生技術群、営業的知見及び開発成果などを全社で共有することを目的とした社内イノベーションフォーラムを開催し、全社的なイノベーション力を向上することにも努めております。

一方、知的財産の分野においては、高度な特許情報分析ツール等の活用により、当社の技術戦略と連携したグローバルな知的財産権利の取得と知財権利網の維持強化に努めております。

空気清浄分野では、従来の半導体クリーンルームや一般ビル空調向けの粒子フィルタだけでなく、浮遊細菌、カビにも注目し、制菌機能に更に防カビ機能を付与したフィルタを開発することで、最先端製剤工場から食品工場ま

で、安全、安心なモノづくりを提案しています。感温性粘着テープのインテリマーや、面圧力分布測定システムのタクタイルセンサーについては、ディスプレイパネル製造プロセスなどの新たな用途や、半導体・セラミックコンデンサなどの既存の電子部品の製造プロセスでの顧客要求に応えるべく製品の改良、性能向上のための技術開発を行っております。

「新製品・新規事業開発」及び「その他産業用製品事業」に関わる研究開発費は638百万円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ベルト・ゴム製品事業、ホース・チューブ製品事業等に2,960百万円の設備投資を実施しました。

セグメントの設備投資は、次のとおりであります。

##### ベルト・ゴム製品事業

ベルト製品の生産設備の増強を中心に567百万円の設備投資をしました。

##### ホース・チューブ製品事業

ホース・チューブ製品の生産設備の増強を中心に1,055百万円の設備投資をしました。

##### 化工品製品事業

化工品製品の生産設備の増強を中心に556百万円の設備投資をしました。

##### その他産業用製品事業

空調製品の生産設備の増強を中心に373百万円の設備投資をしました。

##### 不動産事業

賃貸用建物の改修を中心に64百万円の設備投資を実施しました。

##### 経営指導事業

経営指導事業は、特定の設備投資はありません。

##### その他

北海道事業や自動車運転事業を中心に126百万円の設備投資を実施しました。

##### 全社資産

当社奈良工場の基幹サーバー施設を中心に217百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (大阪市浪速区)	ベルト・ゴム製品事業 ホース・チューブ製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	統括業務・営業 及び賃貸施設	1,128	5	32	92 (8)	1,258	103
奈良工場 (奈良県大和郡山市)	ベルト・ゴム製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	生産設備及び 賃貸施設	2,787	1,196	323	412 (71)	4,720	539
名張工場 (三重県名張市)	ホース・チューブ製品事業	生産設備	1,391	1,447	207	671 (40)	3,718	278
東京支店 (東京都中央区)	ベルト・ゴム製品事業 ホース・チューブ製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	営業及び賃貸 施設	1,492	3	16	0 (0)	1,511	67
名古屋支店 (名古屋市中村区)	ベルト・ゴム製品事業 ホース・チューブ製品事業 その他産業用製品事業 不動産事業	営業及び賃貸 施設	1,057	1	12	8 (0)	1,080	24

(注) 1 建設仮勘定は含めておりません。

2 金額には、消費税等を含めておりません。

3 奈良工場には、ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)(関連会社)に貸与中の建物及び構築物334百万円を含んでおります。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ニッタコーポレーション オブアメリカ	アトランタ工場 (アメリカ ジョージア 州)	ベルト・ゴム 製品事業	生産設備	952	417	1	130 (62)	-	1,502	93
ニッタ精密伝動 (常州)有限公司	常州工場 (中国江蘇 省)	ベルト・ゴム 製品事業	生産設備	50	332	12	- [10]	118	513	97
ニッタムアー科技 (常州)有限公司	常州工場 (中国江蘇 省)	ホース・ チューブ製 品事業	生産設備	87	160	36	- [24]	-	284	179

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」はリース資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

2 ニッタ精密伝動(常州)有限公司及びニッタムアー科技(常州)有限公司の土地は、連結会社以外から賃借しており、その面積は[ ]で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定し、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、重要な設備の新設等の計画は、下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手及び 完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
ニッタ株式会社	奈良工場(奈 良県大和郡山 市)	ベルト・ゴム 製品事業	生産設備	595	107	自己資金	2019年12 月	2021年1月
ニッタムアー科 技(常州)有限 公司	常州工場(中 国江蘇省)	ホース・ チューブ製 品事業	工場兼倉庫	478	-	自己資金	2019年8 月	2021年9 月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,272,503	30,272,503	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	30,272,503	30,272,503		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年4月1日～ 2009年3月31日 (注)	52,100	30,272,503	44	8,060	44	7,608

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	17	142	161	4	4,008	4,357	
所有株式数(単元)		60,914	1,050	100,693	65,155	13	74,807	302,632	9,303
所有株式数の割合(%)		20.12	0.34	33.27	21.52	0.00	24.71	100.00	

- (注) 1 自己株式1,295,749株は、「個人その他」の欄に12,957単元、「単元未満株式の状況」の欄49株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。
- 3 所有株式数の割合については、小数第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%にならない場合があります。なお、合計欄は100%で表示しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
新田ゴム工業(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	2,842	9.80
アイピーピー(株)	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	2,301	7.94
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,683	5.80
合同会社オンガホールディングス	大阪府堺市堺区中三国ヶ丘町1丁3番36号	1,430	4.93
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,424	4.91
ニッタ取引先持株会	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	943	3.25
JP MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常代) (株)みずほ銀行 決済営業部	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG 東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟	691	2.38
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常代) ゴールドマン・サックス証券(株)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA 東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー	642	2.21
ニッタ共栄会	大阪市浪速区桜川4丁目4-26	591	2.04
新田 忠	長野県北佐久郡軽井沢町	498	1.71
計		13,047	45.02

- 1 当社所有の自己株式1,295千株を保有していますが、上記の大株主からは除いています。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1,683千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 1,424千株
- 3 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッドが2020年3月31日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベスト メント・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	1,678	5.55
シュローダー・インベスト メント・マネージメント・ ノースアメリカ・リミテッ ド	英国EC2Y5AU ロンドン、ロンドン・ウォール・ プレイス1	204	0.68
計		1,883	6.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,295,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,967,500	289,675	
単元未満株式	普通株式 9,303		
発行済株式総数	30,272,503		
総株主の議決権		289,675	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)を含めております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニッタ株式会社	大阪市浪速区桜川 4丁目4-26	1,295,700		1,295,700	4.28
計		1,295,700		1,295,700	4.28

- (注) 1 . 2019年7月19日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により20,437株減少、また、無償取得により1,294株増加しております。
- 2 . 2019年11月1日開催の取締役会の決議により、2019年11月5日から2020年3月31日にかけて自己株式を300,000株取得しております。
- 3 . 当社は、2020年5月18日開催の臨時取締役会の決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSNET-3)による買付を行い、2020年5月19日付けで当社普通株式350,000株を取得しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」に記載のとおりであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は2014年12月5日の取締役会において、当社グループ従業員の当社の株価や業績に対する意識をより一層高めることで、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、福利厚生を拡充およびグループ従業員持株会の活性化を進めることを目的とし、インセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」の導入を決議致しました。なお、当事業年度末において、当該信託は終了しております。

本制度では、当社が「ニッタ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定し、持株会信託は、信託設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得します。その後、持株会信託は持株会が定期的に行う当社株式の取得に際して、当社株式を持株会に売却していきます。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により、持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、損失補償契約に基づき、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業員の追加負担はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年11月1日)での決議状況 (取得期間2019年11月5日～2020年3月31日)	300,000	1,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	300,000	943,640,700
残存決議株式の総数及び価額の総額		156,359,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		14.21
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		14.21

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月18日)での決議状況 (取得期間2020年5月19日)	350,000	721,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	350,000	721,000,000
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	118,840
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,294	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬制度による無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による 自己株式の処分)	20,437	60,370,898		
保有自己株式数	1,295,749		1,645,749	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。
- 2 上記の処理自己株式数には、従業員持株E S O P信託から従業員持株会へ売却した株式数(当事業年度86,100株、当期間 株)を含めておりません。

### 3 【配当政策】

#### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、企業基盤の強化、充実と株主資本利益率の向上を念頭に置き、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本としております。また、毎事業年度における配当の回数及び決定機関に関しましては、定款の規定に基づき、期末配当（株主総会決議）と中間配当（取締役会決議）の年2回としております。

#### (2) 当事業年度の配分決定に当たっての考え方

当事業年度の配当金につきましては、上記を基本に業績及び配当性向などを総合的に勘案し、期末株主配当金は1株につき35円の配当とし、中間配当金を含めました年間配当金は、1株につき70円とすることを決定いたしました。

#### (3) 内部留保

長期的な視点に立って、研究開発投資、新規事業への投融資、製造設備の増強・合理化に伴う資金需要に備えるものとし、企業価値の増大に用いる所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をする事ができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2019年11月1日 取締役会決議	1,024	35
2020年6月25日 定時株主総会決議	1,014	35

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、公正な事業活動を通じて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組むことが株主の付託に応える企業経営の基本的使命であると考えます。加えて、従業員、取引先、顧客、地域社会、地球環境といった株主以外のステークホルダーに対する責任も遂行していかなければなりません。

このような考え方に基づく企業経営の実践にあたっては、「意思決定の迅速化と的確性の確保」、「経営の透明性向上」、「ディスクロージャー（情報開示）及びIRの充実」、「コンプライアンス体制を含むリスクマネジメントの強化」等のコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識し、マネジメントシステムの刷新等を通じて、その強化・充実に推進しております。

これらを実践するため、「コーポレート・ガバナンス方針」を定めており、当社ホームページに公表しております。

『コーポレート・ガバナンス体制』

<https://www.nittagroup.com/jp/investment/esg/governance/system.html>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

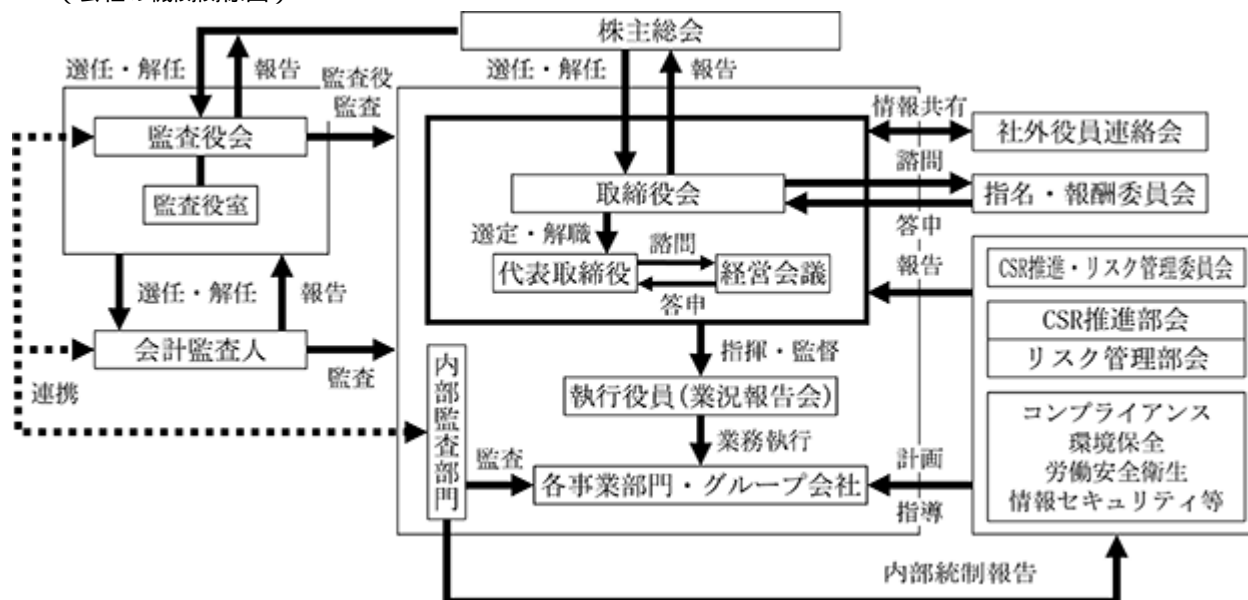
当社は、取締役会による適正な経営管理を確保しつつ、監査役会による経営チェック機能を活用するために、監査役会設置会社を採用しております。

これらの機能を十分に発揮するため、業務の執行と一定の距離を置いた独立社外取締役を複数名選任しており、このような現体制は取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保できるものと考えております。また、監査役会の半数を占める独立社外監査役を選任しており、取締役会における意思決定の適法性・違法性等について独立かつ客観的な監査が実施できるものと考えております。

これらに加えて、執行役員制度を採用し、意思決定（取締役会）と業務執行を分離することにより、適切な経営管理と効率的な業務執行の両立を図るとともに、常勤の取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置し、社長の業務執行に資する機関として経営の重要事項について審議しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は次の通りです。

(会社の機関関係図)



##### (イ) 取締役及び取締役会

##### ( ) 取締役及び取締役会の役割

取締役会は、会社の経営戦略、方針および目標を設定または実現するために具体的な計画を樹立し、経営全般に亘る基本事項を定め、社内の諸課題を解決する方策を提示する権限を有し、義務を負うとともに、代表取締役、他の取締役および執行役員の職務を監督する権限を有し、その責任を公正に追及する義務を負っています。



( )取締役の員数及び任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施及び取締役会が負う責務の範囲を勘案して、社外取締役3名を含む9名以内とします。取締役の任期は2年とし、再任を妨げないものとします。

( )構成及び実施状況

当社の取締役は、2020年6月25日現在、代表取締役社長の石切山靖順、代表取締役の小林武史、取締役の芳村恵司、吉田隆彦、島田晴示、萩原豊浩、社外取締役の菅充行、中尾正孝、豊島ひろ江で構成されております。

取締役会は、社長が招集しかつ議長となり原則月1回開催しております。取締役会では、当社及び当社グループの戦略立案、意思決定、部門執行の監督・指導等を行っております。なお、取締役会には監査役も出席いたします。

(口)経営会議

( )経営会議の構成

2020年6月25日現在の当社の経営会議は、常勤の取締役6名(うち執行役員との兼務6名)、執行役員8名及び社長が指名した者で構成されております。

なお、2020年6月25日現在、常勤の取締役以外の執行役員は、宮本修二、篠田重喜、鈴木弘樹、木下一成、赤井順一、北村精一、瀧田雄二、石塚隆文であります。

( )実施状況等

経営会議は、社長が招集しかつ議長となり原則月2回開催し、社長の業務執行に資する機関として経営の重要事項について協議しております。

(ハ)執行役員及び業況報告会

( )執行役員の役割

2003年6月より、急激なスピードで変化する経営環境に対応するために(a)取締役会をスリム化し、活性化させる(b)意思決定のスピードアップと権限の明確化を図る(c)経営機構を意思決定、監督と業務執行に分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を目的に執行役員制度を導入いたしました。2020年6月25日現在の執行役員は14名(うち、取締役との兼務6名)です。執行役員は取締役会が決定した経営方針に従い、社長の指揮命令のもとで、担当分野での業務執行面における責任者としての役割を担っております。

( )業況報告会

業況報告会は、常勤の取締役、執行役員及び社長が指名した者で構成されております。業況報告会は、社長が招集しかつ議長となり、原則月1回開催し、経営会議で決議された事項のうち規程に基づき報告すべき事項の報告を行い、グループ全体の経営に関する意思決定事項の周知徹底と相互理解を図り、意見交換を行っております。

(ニ)監査役及び監査役会

( )監査役及び監査役会の役割

監査役会は、会社法が求める責務を履行し、客観的な立場からの経営監視の役割を担うことを目的に、常勤監査役は、取締役会への出席に加え、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、業務執行の適法性及び違法性に関する監査を実施しています。また、社外監査役は、取締役会において、意思決定の適法性及び違法性について適宜質問し、意見を述べております。

( )監査役の員数及び構成

監査役の員数は、会計監査及び業務監査の実効性の確保を勘案して、4名以内とします。2020年6月25日現在の監査役は4名(常勤監査役の藤田浩治、井上清孝、社外監査役の森本三義、手島恒明)であります。

( )監査役の補助体制

当社は、監査役業務及び監査役運営を補助する組織を設け、監査役会の主導で職務を遂行する専属の使用人を置きます。また、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会と協議します。

( )実施状況等

取締役会への出席に加え、重要会議への出席や常勤監査役による事業所並びにグループ各社への往査によって監査・監視機能を発揮しております。当社は、常勤監査役が招集者かつ議長となり、監査役会を原則月1回開催しております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議し、決議を行います。また、グループ各社の監査役で構成する監査役連絡会を設置し、連結経営に対応するべくグループ全体の監査の実効性を高めております。加えて、監査役の職務を補助する組織を設け、監査役機能の強化を図っております。

(ホ) 内部監査部門・会計監査人

当社の内部監査部門は、各部門、各事業所並びにグループ各社を往査し、内部統制の整備及び運用状況を確認しています。内部監査の結果等については、「CSR推進・リスク管理委員会」に報告を行っております。なお、会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人です。

(ヘ) 社外取締役・社外監査役

( ) 社外取締役及び社外監査役の役割

当社は、専門分野を含めた幅広い経験、見識を当社の経営の意思決定に反映させるため、また、公正・中立な立場で業務執行の妥当性を監督するため、社外役員を指定しています。

( ) 独立性に関する基準

当社は、社外役員の独立性に関する基準に関しましては、2010年の東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」における社外役員の独立性に関する判断基準に準拠しており、また、2012年の同取引所の上場規則改正の属性情報に関しても同様としておりますが、選任にあたっては、以下の基準に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

- ・当該社外役員の2親等以内の親族が、現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行者として在籍していた場合
- ・当該社外役員が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、その取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超える場合
- ・当該社外役員が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社が、当社グループが借入れをしている金融機関であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関からの全借入額が10億円を超える場合
- ・当該社外役員が、コンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家として、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円以上の財産を得ている場合
- ・当該社外取締役が、現在、業務執行者・使用人として在籍している相手先に対して、当社が直前事業年度において500万円以上の寄付を行っている場合

( ) 選任状況に関する考え方

独立役員として指定している社外取締役の菅充行氏は、堺筋共同法律事務所に所属する弁護士ですが、当社と同事務所の取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しています。

独立役員として指定している社外取締役の中尾正孝氏は、公認会計士中尾正孝事務所にも所属する会計士ですが、当社と同事務所との取引はございません。

独立役員として指定している社外取締役の豊島ひろ江氏は、中本総合法律事務所にも所属する弁護士ですが、当社と同事務所との取引はございません。

独立役員として指定している社外監査役の森本三義氏は、元松山大学経営学部教授の会計学者ですが、当社は同大学に奨学支援目的で0百万円(2020年3月期実績)の寄付を行っております。

独立役員として指定している社外監査役の手島恒明氏は、株主(持株比率0.8%)でもある日本生命保険相互会社の出身ですが、当社と同社の取引はありません(2020年3月末現在)。

なお、当社社外取締役、社外監査役及びその近親者と当社との間に、特別な利害関係はありません。

従いまして、社外役員5名は、いずれも証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、「上場管理に関するガイドライン」の非適格の各項目には該当せず、独立性は保たれていると考えております。

( ) 責任限定契約の内容の概要等

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

(ト) 社外役員連絡会

社外役員が、独立した客観的な立場に基づいて情報交換・認識共有が出来るように、取締役会上程議案について事前に十分な情報を提供する社外役員連絡会を、2014年7月に設置しました。会合は原則月1回開催しております。なお、社外役員の職務を補助する組織も設けております。

(チ) 任意の指名・報酬委員会

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役3名(菅充行、中尾正孝、豊島ひろ江)、社内取締役2名(石切山靖順、小林武史)で構成されております。指名・報酬委員会は取締役会の諮問を受けて、取締役選解任候補者の審議や人材開発プログラム、並びに、取締役の報酬制度や報酬水準及びその配分等について審議し、取

締役に答申します。

(リ) CSR推進・リスク管理委員会

当社グループのCSR推進並びにリスク管理を統括する機関として、取締役及び監査役並びに委員長が指名した者が出席する「CSR推進・リスク管理委員会」を定期的開催し、グループ全体の内部統制システムに係る課題・対応を審議しております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び同法施行規則第100条に基づき、「NITTAグループ理念」を共有し、「NITTAグループ行動憲章」を実践するために、内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、これを常に見直しつつ改善を行い、当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」とします。）の業務の適正を確保するために必要な体制を整備し、次の通り運用しております。

( ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、株主総会及び取締役会議事録を文書で記録し、10年間保存しております。また、その他重要文書は、社内規程に則り管理しており、監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができます。

( ) 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのCSR推進並びにリスク管理を統括する機関として、取締役及び監査役並びに委員長が指名した者が出席する「CSR推進・リスク管理委員会」を定期的開催し、当社グループ全体のCSR推進並びにリスク管理に係る課題・対応を審議しております。

当社グループの役員及び使用人の法令等順守の徹底と、CSR活動の推進のために、「NITTAグループ行動憲章」を定めるとともに、「CSR推進・リスク管理委員会」内に「CSR推進部会」を設け、役員及び使用人への教育・研修を推進しております。

リスク管理を担当する機関として、「CSR推進・リスク管理委員会」内に、「リスク管理部会」を設置し、リスクの把握及び回避・低減・未然防止に取り組んでおります。

不祥事の未然防止や早期発見を目的に、経営陣から独立した内部通報制度（NITTAグループホットライン）を設けております。

事業活動において、品質・環境・労働安全衛生の継続的改善の実行に取り組んでおります。

会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事故その他の事象が発生した場合の初動対応を指揮命令する機関として、「危機管理本部」を発動し、損害の拡大あるいは事業が継続できなくなるリスクに対応します。

財務報告の適正性を確保するための体制を構築し、運用しております。

当社グループのリスクに関する内部監査を実施する体制を整備し、運用しております。

( ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおける各職位の権限及び責任の範囲については、「職務権限規程」、「稟議決裁規程」並びに「関係会社管理規程」により適切に定め、効率的に職務を執行する体制を確保しております。

取締役会の意思決定の迅速化とリスク管理のため、重要事項は、常勤役員で構成される経営会議で事前に協議・検討した後、取締役会で審議を行います。

執行役員制度の下、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させるとともに業務執行権限の委譲を行い、効率的な業務執行を図ります。

( ) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係法令および「NITTAグループ行動憲章」等に基づいて、公正な取引、企業倫理、環境保全及び社会貢献等の推進並びに啓発活動を行っております。

当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門を定め、管理・助言・指導を行うとともに、経営上必要な事項に関しては、主管部門を通じて当社への定期的な報告を義務づけております。

次のような事項に関しては、担当部署を定め、当社とグループ会社で協力、支援体制をとっております。

- ・ CSR、ISO、労働安全衛生の推進
- ・ 非常事態発生時の当社への報告体制等を定めた「危機管理マニュアル」作成
- ・ 当社内部監査部門による監査

- ( ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は、職務を補助する組織を設け、監査役会の主導で職務を遂行する専属の使用人を置き、また、内部監査担当者を始め、社内関係者が協力しております。
- ( ) 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項  
前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会と協議することとしております。
- ( ) 当社並びに当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社並びに当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告すべき事項は、法令、定款その他の社内規程に定められた事項としております。  
内部通報制度の一次窓口を外部に委託し、二次窓口は社外取締役並びに監査役として一次窓口から報告を受ける仕組みとしております。  
当社並びに当社子会社の取締役及び使用人等が、通報者の氏名等を知りえた場合であっても、通報したことを理由として通報者に対する懲罰、差別的処遇等の報復行為、人事考課における否定的評価、その他通報者に対して不利益な取扱いをしてはならないと規定しております。
- ( ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、取締役会、経営会議、業況報告会等の重要会議に出席し、意見を述べることができ、これら監査役職務の執行について生ずる費用等の請求については、その内容にかかわらず遅滞なく全額を支払うものと定めております。  
また、内部監査部門並びに子会社の監査役は、実施した内部監査結果に関して、監査役と定期的な報告会を行い、情報の共有化を図っております。
- ( ) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況  
当社は、反社会的勢力排除に向け、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき毅然として対処します。その旨を「NITTAグループ行動憲章」に定め、反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わないと定めております。  
反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務CSRグループとし、事案発生時の報告及び対応に係るマニュアル等の整備を行い、反社会的勢力には警察・全国暴力追放運動推進センター等関連機関と連携を図り、組織的に対処します。
- (ロ) リスク管理体制の整備状況  
当社は、2004年1月にリスク管理委員会を設置（2005年6月に「CSR推進・リスク管理委員会」に改称）し、災害・事故への対応から環境・安全・衛生（ISO14001、OHSAS18001認証取得）や情報システム等に係る広範囲な危機管理体制の充実をめざしております。  
2005年6月には、企業倫理・遵法精神に基づく企業行動、事業活動を推進・啓発するためCSR推進室（現「総務CSRグループ」）を設置し、「ニッタグループ行動憲章」（2017年5月に「NITTAグループ行動憲章」に改称及び改訂）を基に当社グループで働く全ての者が、誠実に遵守し、実践していくこととしております。  
また、当社グループ内の不正行為等の未然防止や早期発見を目的とした内部通報制度（NITTAグループホットライン）を設けております。  
今後もリスク管理及びコンプライアンス体制の強化充実を図り、社会貢献を含めたCSR（企業の社会的責任）体制の推進に取り組んでまいります。
- (ハ) 内部統制システムの整備の状況  
当社は、2006年5月の取締役会において、会社法に基づく内部統制システム体制整備に関する決議を行い、本決議の内容を可及的速やかに実行するとともに、内部統制システムの不断の見直しによって、当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備・強化に取り組んでおります。具体的には、当社内部監査部門がグループ各社を定期的に往査して、内部統制システムの整備並びに運用状況の有効性を評価し、これを常に見直しつつ改善を行っております。  
また、内部監査部門は各事業部門の業務執行状況の適切性・効率性・法令遵守状況を検証・評価し、問題点の指摘、改善に向けた指示・提言を行っております。  
内部監査の結果については、定期的に当社監査役と連携を図りながら、取締役及び監査役並びに委員長が指名した者が出席する「CSR推進・リスク管理委員会」において報告しております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」旨を、また、「取締役の選任決議は、累積投票によらない。」旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

##### (自己株式の取得)

当社は、事業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、「取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる。」旨を定款に定めております。

##### (中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨を定款に定めております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### (イ)基本方針の内容及びその取組み(概要)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営方針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、2007年6月26日開催の株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。その後、直近では、2018年6月22日開催の第89期定時株主総会で、株主の皆様のご承認を得て買収防衛策(以下「本買収防衛策」といいます。)を継続しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者(当社取締役会が同意したものを除く)に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外取締役、社外監査役及び社外有識者をメンバーとする独立委員会を設置しております。

2020年6月25日現在の独立委員会委員は下記の6氏です。

菅 充行氏(当社社外取締役)  
中尾 正孝氏(当社社外取締役)  
豊島 ひろ江氏(当社社外取締役)  
森本 三義氏(当社社外監査役)  
手島 恒明氏(当社社外監査役)  
宮林 利朗氏(当社補欠監査役)

(ロ) 具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

(イ)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではありません。

内部者取引の未然防止に向けた体制整備

当社は、役職員等による金融商品取引法第166条及び同法第167条の遵守を確保するために「NITTAグループ行動憲章」において、未公表の情報に基づき、株式等の売買は行わないこととしております。また、「重要情報の管理及び開示規定」及び「インサイダー取引防止規定」において、情報管理体制の整備を行い、不公正取引を排除しております。

また、日本証券業協会のJ-I R I S Sに役員に関する情報を登録し、インサイダー取引などの法令違反の未然防止、証券市場の信頼性確保に協力しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率7.6% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼社長執行役員	石切山 靖順	1956年6月8日	1981年4月 2013年4月 2015年6月 2018年6月 2019年12月	当社入社 当社工業資材事業部副事業部長 当社取締役兼執行役員工業資材事業部長 当社取締役兼常務執行役員工業資材事業部長 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注) 4	4
代表取締役 兼専務執行役員 総務CSR・経営管理・人事 管掌	小林 武史	1954年12月30日	1978年3月 2011年4月 2013年6月 2015年6月 2017年6月 2018年6月 2019年12月 2020年3月 2020年6月	当社入社 当社経営管理グループ上席部長 当社執行役員人事担当 当社執行役員総務CSR、経営管理、人事担当 当社取締役兼執行役員総務CSR、経営管理、人事担当 当社取締役兼常務執行役員総務CSR、経営管理、人事担当 当社取締役兼専務執行役員総務CSR・経営管理管掌、人事担当 当社代表取締役兼専務執行役員総務CSR・経営管理管掌、人事担当 当社代表取締役兼専務執行役員総務CSR・経営管理・人事管掌(現任)	(注) 4	7
取締役 兼常務執行役員 生産技術センター長兼関係会社担当	芳村 恵司	1956年10月1日	1982年4月 2006年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2020年6月	当社入社 ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)製造部長 当社生産技術センター長 当社執行役員生産技術センター長兼安全環境品質担当 当社取締役兼執行役員奈良工場長兼生産技術センター長兼安全環境品質、購買担当 当社取締役兼常務執行役員生産技術センター長兼関係会社担当(現任)	(注) 4	4
取締役 兼常務執行役員 ニッタ・ムアー事業部長	島田 晴示	1956年5月17日	1977年4月 2004年7月 2013年4月 2014年7月 2015年6月 2019年6月 2020年4月 2020年6月	当社入社 ニッタ・ムアー(株)技術部長 当社ニッタ・ムアーカンパニー副事業部長 当社ニッタ・ムアー事業部副事業部長兼名張工場長 当社執行役員ニッタ・ムアー副事業部長兼名張工場長 当社取締役兼執行役員ニッタ・ムアー事業部長兼名張工場長 当社取締役兼執行役員ニッタ・ムアー事業部長 当社取締役兼常務執行役員ニッタ・ムアー事業部長(現任)	(注) 4	4
取締役 兼執行役員 テクニカルセンター長	吉田 隆彦	1962年2月20日	1986年4月 2017年4月 2017年6月 2018年6月	当社入社 当社テクニカルセンター副センター長 当社執行役員テクニカルセンター副センター長 当社取締役兼執行役員テクニカルセンター長(現任)	(注) 4	9

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼執行役員	萩原 豊 浩	1961年 1月16日	1983年 4月 2007年 4月 2014年 7月 2017年 4月 2018年 6月 2019年12月 2020年 6月	当社入社 ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)マネ ジャー(部長級) 当社工業資材事業部グローバル マーケティング部長 当社工業資材事業部グローバル マーケティング上席部長 当社執行役員工業資材事業部副事 業部長 当社執行役員工業資材事業部長 当社取締役兼執行役員工業資材事 業部長(現任)	(注) 5	1
取締役	菅 充 行	1944年12月21日	1970年 4月 1971年 9月 1974年 4月 2014年 6月	東京弁護士会登録 大阪弁護士会登録替 堺筋共同法律事務所弁護士(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 4	
取締役	中 尾 正 孝	1952年 8月15日	1976年 4月 1979年 8月 2001年 6月 2001年 6月 2015年 7月 2016年 6月 2017年 6月	監査法人朝日会計社(現 有限責 任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 朝日監査法人(現 有限責任あず さ監査法人)大阪事務所監査第1 事業部第2部長 同監査法人 パートナー就任 公認会計士中尾正孝事務所所長 (現任) 当社取締役(現任) オカダアイヨン(株)社外監査役(現 任)	(注) 4	
取締役	豊島 ひろ江	1967年 9月28日	1998年 4月 1998年 4月 2005年12月 2009年 4月 2015年10月 2018年 3月 2020年 6月	弁護士登録 中本総合法律事務所勤務 米国ニューヨーク州弁護士登録 中本総合法律事務所パートナー就 任(現任) 株式会社サンエス社外取締役就任 株式会社サンエス社外取締役退任 当社取締役(現任)	(注) 5	
監査役 (常勤)	藤 田 浩 治	1957年 6月 8日	1980年 4月 2013年 4月 2015年 4月 2016年 6月	当社入社 当社購買グループ部長 当社購買グループ上席部長 当社監査役(現任)	(注) 6	1
監査役 (常勤)	井 上 清 孝	1958年 1月23日	1982年 4月 2007年 4月 2008年 4月 2015年 4月 2017年 6月	当社入社 当社E R M事業部品質保証部長 当社人事グループ部長 当社人事グループ上席部長 当社監査役(現任)	(注) 7	2
監査役	森 本 三 義	1952年 4月11日	1990年10月 2007年 1月 2013年 1月 2015年 6月 2016年 6月 2018年 4月	松山大学経営学部教授 松山大学学長 松山大学経営学部教授 学校法人新田学園理事(現任) 当社社外監査役(現任) 学校法人聖カタリナ学園監事(現 任)	(注) 6	0
監査役	手 島 恒 明	1960年10月21日	1983年 4月 2010年 3月 2011年 3月 2014年 3月 2014年 7月 2017年 3月 2018年 3月 2018年 3月 2018年 4月 2018年 6月	日本生命保険相互会社入社 同社執行役員商品開発部長 同社執行役員仙台支社長兼東北総 合法人部長兼震災復興局 同社常務執行役員代理店営業本部 長兼金融法人本部長 同社取締役常務執行役員代理店営 業本部長兼金融法人本部長 同社取締役専務執行役員代理店営 業本部長兼金融法人本部長 同社取締役 株式会社ニッセイ基礎研究所取締 役 同社代表取締役社長(現任) 当社社外監査役(現任)	(注) 7	
計						37

(注) 1 取締役 菅充行、中尾正孝、豊島ひろ江の各氏は、社外取締役であります。  
2 監査役 森本三義、手島恒明の両氏は、社外監査役であります。  
3 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は14名で、上記取締役兼執行役員 6名のほか、下記の 8名で構成されております。



常務執行役員	関係会社担当兼ゲイツ・ユ ニッタ・アジア株式会社代表 取締役副社長	宮 本 修 二
執行役員	経営戦略室長	篠 田 重 喜
執行役員	クリーンエンジニアリング事 業部長	鈴 木 弘 樹
執行役員	総務CSR・経営管理担当	木 下 一 成
執行役員	ニッタ・ムアー事業部副事業 部長	赤 井 順 一
執行役員	工業資材事業部副事業部長	北 村 精 一
執行役員	人事担当	濱 田 雄 二
執行役員	奈良工場長兼安全環境品質・ 購買担当	石 塚 隆 文

- 4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
8 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役  
1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに他の法人等の代表状況)	所有する当社の 株式の数(千株)
宮 林 利 朗 (1958年9月4日生)	1982年7月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共 同事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1985年7月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 2007年6月 あずさ監査法人パートナー就任 2016年8月 宮林公認会計士事務所所長(現任) 2017年6月 当社補欠社外監査役(現任) 2019年6月 ローム株式会社取締役(監査等委員)就任(現任)	

## 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び社外監査役2名の合計5名の社外役員を選任しております。社外役員には、弁護士、会計士、経営学者、他の会社の経営者と多彩な人材に就任いただき、専門分野を含めた幅広い経験、見識を当社の経営の意思決定に反映いただくとともに、当社業務執行の妥当性と適法性について監督・監査いただく体制を整備しております。

当社は、社外役員の独立性に関する基準に関しましては、2010年の東京証券取引所の定める「上場管理等に関するガイドライン」における社外役員の独立性に関する判断基準に準拠しており、また、2012年の同取引所の上場規則改正の属性情報に関しても同様としております。社外取締役または社外監査役の選任にあたっては、以下の基準に該当しない場合に社外役員に独立性があると判断しており、現任の上記5名の社外役員は全て独立役員に指定しております。

1. 当該社外役員の2親等以内の親族が、現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行者として在籍していた場合
2. 当該社外役員が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社と当社グループにおいて取引があり、その取引金額がいずれかの連結売上高の2%を超える場合
3. 当該社外役員が、現在、業務執行者・使用人として在籍する会社が、当社グループが借入れをしている金融機関であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関からの全借入額が10億円を超える場合
4. 当該社外役員が、コンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家として、当社グループから、役員報酬以外に直前事業年度において1,000万円以上の財産を得ている場合
5. 当該社外役員が、現在、業務執行者・使用人として在籍している相手先に対して、当社が直前事業年度において500万円以上の寄付を行っている場合

なお、社外取締役の菅充行氏がパートナーを務める堺筋共同法律事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役の中尾正孝氏が所長を務める公認会計士中尾正孝事務所及び社外監査役を務めるオカグアイオン株式会社と当社との間には特別の利害関係はありません。社外取締役の豊島ひろ江氏がパートナーを務める中本総合法律事務所と当社との間には特別の利害関係はありません。社外監査役の森本三義氏が理事を務める学校法人新田学園及び監事を務める学校法人聖カタリナ学園と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏は元松山大学経営学部教授の会計学者ですが、当社は同大学に奨学支援目的で36万円（2020年3月期実績）の寄付を行っております。また、同大学（持株比率0.4%）及び同氏は当社の株式を保有しております。社外監査役の手島恒明氏が代表取締役を務める株式会社ニッセイ基礎研究所と当社との間には特別の利害関係はありません。同氏は、当社の株主（持株比率0.8%）である日本生命保険相互会社の出身ですが、当社と同社との取引はありません（2020年3月期実績）。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、内部統制を統括する機関として「CSR推進・リスク管理委員会」を設置し定期的開催しております。社外取締役及び社外監査役は、同委員会に出席し、内部監査部門による内部監査結果の報告を受けるとともに、グループ全体の内部統制及びリスク管理に係る課題・対応について審議しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、原則月1回開催する監査役会において、監査に関する重要な事項について常勤監査役から報告を受け、協議し、決議を行っております。加えて、当社は社外監査役を含む監査役と会計監査人との定期会合を、年5回開催しております。この会合では、監査の実施状況（監査日数、往査場所、監査手順の概要、期末残高監査の概要ほか）、監査計画、監査体制などについて報告、情報交換並びに協議を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社の機関設計を採り、監査役監査は総人員4名で実施しております。その内訳は常勤社内監査役2名、非常勤社外監査役2名となっております。

なお、監査役の役割分担は常勤監査役として藤田浩治、井上清孝が、非常勤監査役としては森本三義、手島恒明が就任しております。その他、補助使用人は専任1名です。

監査役監査の手続きとして、監査役会の活動状況は以下の通りです。

- ・ 監査役会開催回数及び開催間隔等  
12回/年 開催間隔 ほぼ一月に1回
- ・ 個々の監査役出席回数・出席率  
監査役4名全員 2019年度 12回/12回、出席率100%
- ・ 平均所要時間  
約1時間/回

監査活動としては、期初に定めた監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめ、CSR推進・リスク管理委員会等に参加し、必要に応じて説明を求め、質問し、意見の表明を行っております。また、代表取締役・取締役に関しては別々にヒアリングを行っております。

常勤監査役は執行に係る事業部門のマネジメントミーティングやCSR推進・リスク管理部会等に参加し、必要に応じて説明を求め、助言を行っております。また、重要書類の閲覧、各事業部主管の国内外子会社往査や事業所の往査、棚卸立会等を行っております。さらにグループ監査役連絡会を開催し、子会社の監査役との連携に努めております。

非常勤監査役は社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、意思決定の適法性・違法性等について適宜質問し、意見を述べております。さらに、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。

#### 内部監査の状況

当社は、社内に専任担当者による内部監査部門を設置し、当社およびグループ各社の内部統制システムの整備・運用状況について監査を実施しております。

具体的には、内部監査部門が法令の要求事項と当社方針に基づいて、内部監査年度計画及び評価方法を策定し、書面監査及び往査を通じて、業務の有効性、法令等の遵守状況及び財務報告の信頼性について検証・評価し、問題点の指摘及び改善に向けた指示・提言を行っております。

これらの内部監査の結果については、定期的で開催される「CSR推進・リスク管理委員会」において、取締役及び監査役をはじめ全部門長に報告しております。また、内部監査部門は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催し、内部監査部門や監査役が実施した監査結果の情報共有や意見交換を行い、緊密に連携できる体制を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1992年3月期以降。

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		継続監査年数(注)
指定有限責任社員 業務執行社員	小市裕之	
	入山友作	

(注) 継続監査年数が7年以内のため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者10名、その他6名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定方針を以下の通り決定しております。

「会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。」

監査役会は、会計監査人としての「監査品質」、「品質管理」、「独立性」、「総合的能力」、「監査実施の有効性及び効率性」等の具体的要素を列挙し会計監査人より提供される「会社計算規則に基づく監査役等への通知事項」、「品質管理に関する書面」等の記載内容、及び期中の会計監査人とのコミュニケーション等から得られる情報も考慮の上、当年度の会計監査について、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認も加味し、判断を行った結果、再任しない事由が認められなかったため、再任としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当年度、当社の監査役及び監査役会は、上記の視点によるチェック表を利用し、会計監査人の監査計画及び各四半期と期末の評価を行いました。

「監査計画」においては、重点監査項目、対象となる連結対象子会社に対するスコープの設定、監査手法などを総合的に見て、さらに見積もりとの整合性(過去の監査の実施内容/実績時間との比較を含む)を勘案して、必要に応じて監査計画について質問、提言、依頼などを行いました。

また、その監査計画に基づく期中、期末の「監査の結果」及び「監査業務の進捗」に関しては、会計監査人より四半期毎に報告を受け、必要に応じて質問、提言、依頼などを行いました。

以上の評価結果から、問題はないものと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57		60	
連結子会社				
計	57		60	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	20		21	
計	20		21	

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、業務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを検証し適切であると判断したものであります。

検証の手法としましては、過去からの報酬の推移表を基に、当年度の監査報酬額が前年度に比べて増加している理由について、2017年度に子会社化した国内子会社に対する監査業務の増加分であることを確認しております。また、同一業界他社と監査条件の差を考慮の上、検討した比較資料を経理部門から入手し、これらの資料を基に監査役で協議した結果、当年度の報酬等の額が不当に低いものではなく、他社と比較しても当社規模から過度に高額でないことを確認し同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

## a．取締役の報酬の決定に係る基本方針の内容

当社は、取締役の報酬総額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲とし、各取締役への報酬の配分については、社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会（2018年12月設置）の助言に基づき、取締役会にて決定しております。なお、指名・報酬委員会は取締役会の諮問を受けて取締役の報酬制度や報酬水準及びその配分等について審議し、その答申に基づき、取締役会にて決定することとしております。

報酬の算定方法の概要は、以下のとおりです。

## ・固定報酬

役位ごとに報酬を定めております。

## ・業績連動報酬

社外取締役を除く取締役については、毎年の売上高、営業利益額、営業利益率などの連結業績をベースとして前年度比にて算定した全社業績評価及び各役員の個人業績評価により算定しております。各役員の個人業績評価については、担当部門における売上高、営業利益額、営業利益率について、予算達成度、前年度比改善度による定量評価と定性目標の達成度を評価基準としております。定量目標については、中長期的な成長を目指す指標として売上高、営業利益額を、またメーカーとしての企業価値向上を目指す指標として営業利益率を採用しております。

なお、業績連動報酬に係る指標の当事業年度の実績は、連結売上高、連結営業利益、連結営業利益率はそれぞれ、89,174百万円、5,663百万円、6.34%、前事業年度の実績はそれぞれ、72,960百万円、4,864百万円、6.67%でありました。

## ・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬制度については、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入しております。また、当該譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額については、年額1億円以内と定めております。

また、退職慰労金は支給しません。

## b．監査役の報酬の決定に係る基本方針の内容

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内において決定しております。また、各監査役の報酬については、指名・報酬委員会の助言に基づき、監査役会の決議により決定しております。

## c．報酬水準

当社の取締役、執行役員及び監査役の報酬水準については、指名・報酬委員会において定期的に外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と規模、業種等の類似する一部上場企業の水準を確認し、検討しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	218	149	40	28	7
監査役 (社外監査役を除く)	35	35	-	-	2
社外役員	27	27	-	-	4

(注) 1．上記の員数及び報酬等については、2019年6月21日開催の第90期定時株主総会の終結をもって退任した取締役1名を含めております。

2. 当事業年度に適用される取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議されております。  
尚、2020年6月25日開催の第91期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）と決議されております。  
また、譲渡制限付株式報酬制度については、2019年6月21日開催の第90期定時株主総会において年額100百万円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は1994年6月29日開催の第65期定時株主総会において年額80百万円以内と決議されております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、純投資目的以外の目的である投資株式は、事業提携の強化、取引関係の強化、情報収集等を主な目的として、政策的に必要と判断する企業の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、毎年定期的かつ個別銘柄ごとに、所期した成果をあげているかを確認し、そして、当該企業の業績、保有コスト、株価の状況等を総合的に勘案して保有リスクや中長期的な経済合理性等を精査・検証した上で、取締役会において保有継続の是非を判断します。この結果、保有の意義がないと判断された株式については、縮減をはかります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	277
非上場株式以外の株式	29	7,834

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	170	新規事業分野への参入のため
非上場株式以外の株式	5	13	取引先持株会での定期購入および取引関係の拡大・強化を目的として株式数を増加させております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
ショーボンドホールディングス(株)	400,000	200,000	ゴム製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	1,728	1,478		
日本ゼオン(株)	948,900	948,900	化学製品等の取引を行っており、原材料の安定調達維持・強化を目的に、株式数を増加させております。	有
	772	1,062		
住友不動産(株)	255,100	255,100	ホース・チューブ製品や空調製品等の取引拡大を目指しており、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、株式数を増加させております。	有
	672	1,169		



(株)ダスキン	210,000	210,000	ベルト・ゴム製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	596	553		
(株)ヤクルト本社	91,600	91,600	空調製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	585	708		
新田ゼラチン(株)	840,014	840,014	ベルト製品、不動産関係等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	496	575		
倉敷紡績(株)	190,000	190,000	ベルト・ゴム製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	491	385		
(株)椿本チェイン	147,600	147,600	ベルト製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持・強化を図るため、継続して保有しています。	有
	363	583		
高砂熱学工業(株)	210,000	210,000	空調製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	348	374		
(株)日伝	138,950	136,969	当社グループ製品全般の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	295	215		
ダイダン(株)	96,000	96,000	空調製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	278	246		
(株)三井住友ファイナンシャルグループ	100,000	100,000	金融取引を中心とした円滑な取引関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	262	387		
小野薬品工業(株)	100,000	100,000	空調製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	248	216		
東海旅客鉄道(株)	10,000	10,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	173	257		
(株)朝日工業社	45,400	45,400	空調製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	145	135		
オイレス工業(株)	99,884	98,271	ゴム製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	136	173		
グローリー(株)	26,700	26,700	ベルト製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	66	70		
西日本旅客鉄道(株)	6,000	6,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	44	50		
CKD(株)	22,819	21,753	ホース・チューブ製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	33	21		
DMG森精機(株)	35,946	33,408	ベルト・ゴム製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	32	45		
東日本旅客鉄道(株)	3,000	3,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	24	32		
豊田通商(株)	3,900	3,900	ホース・チューブ製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	9	14		
芦森工業(株)	10,217	9,161	ベルト製品の原材料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	8	14		
帝人(株)	4,000	4,000	化学製品等の取引を行っており、原材料の安定調達の維持・強化を目指しており、株式数を増加させております。	有
	7	7		

(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	13,200	13,200	金融取引を中心とした円滑な取引関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	5	7		
セントラル硝子 (株)	2,000	2,000	ベルト製品の原材料等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	有
	3	4		
川崎重工業(株)	1,000	1,000	鉄道車両用部品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1	2		
オークマ(株)	214	214	ベルト・ゴム製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	0	1		
津田駒工業(株)	700	700	ベルト・ゴム製品等の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	0	1		

- (注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、保有する特定投資株式の全銘柄について記載しております。
2. ショーボンドホールディングス(株)は、2019年7月1日付で1株につき2株の割合で株式分割しております。
3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年定期的かつ個別銘柄ごとに所期した成果を上げているかを確認し、当該企業の業績、保有コスト、株価の状況等を総合的に勘案して、保有リスクや中長期的な経済合理性等を精査・検証した上で、取締役会において保有継続の是非を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組をおこなっております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準の変更等に的確に対応するため同財団が実施する研修会等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	28,222	24,352
受取手形及び売掛金	4 22,512	4 20,480
電子記録債権	4 7,150	4 6,125
有価証券	2,000	4,500
たな卸資産	1 9,428	1 9,550
その他	1,845	2,086
貸倒引当金	28	33
流動資産合計	71,132	67,062
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 35,362	3 35,995
減価償却累計額	22,675	23,250
建物及び構築物（純額）	12,686	12,744
機械装置及び運搬具	25,222	25,535
減価償却累計額	18,950	19,427
機械装置及び運搬具（純額）	6,271	6,107
工具、器具及び備品	6,379	6,593
減価償却累計額	5,477	5,556
工具、器具及び備品（純額）	901	1,036
土地	2,996	3,002
建設仮勘定	622	641
その他	3 190	3 1,574
減価償却累計額	46	283
その他（純額）	144	1,290
有形固定資産合計	23,623	24,823
無形固定資産	1,318	1,359
投資その他の資産		
投資有価証券	2 35,990	2 35,014
長期貸付金	24	20
退職給付に係る資産	407	621
繰延税金資産	277	285
その他	1,296	741
貸倒引当金	24	6
投資その他の資産合計	37,972	36,677
固定資産合計	62,914	62,860
資産合計	134,047	129,922

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 12,452	4 11,500
電子記録債務	3,257	2,791
短期借入金	264	29
未払法人税等	689	375
賞与引当金	975	1,041
その他	3,792	3,496
流動負債合計	21,431	19,235
固定負債		
長期借入金	104	-
繰延税金負債	1,145	620
退職給付に係る負債	4,204	2,717
その他	1,127	1,961
固定負債合計	6,582	5,299
負債合計	28,013	24,535
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,873	6,881
利益剰余金	88,190	92,290
自己株式	1,727	2,420
株主資本合計	102,397	104,812
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,719	1,985
為替換算調整勘定	1,058	1,773
退職給付に係る調整累計額	108	264
その他の包括利益累計額合計	1,770	52
非支配株主持分	1,865	627
純資産合計	106,033	105,387
負債純資産合計	134,047	129,922

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	89,174	83,861
売上原価	1, 3 66,539	1, 3 63,282
売上総利益	22,635	20,578
販売費及び一般管理費	2, 3 16,971	2, 3 17,051
営業利益	5,663	3,527
営業外収益		
受取利息	80	101
受取配当金	179	193
業務受託料	241	183
持分法による投資利益	5,559	3,746
その他	295	185
営業外収益合計	6,356	4,409
営業外費用		
支払利息	26	54
業務受託費用	226	168
為替差損	217	94
その他	74	77
営業外費用合計	545	394
経常利益	11,474	7,543
特別利益		
固定資産売却益	4 6	4 1
投資有価証券売却益	18	1
受取保険金	32	-
特別利益合計	57	3
特別損失		
固定資産除売却損	5 42	5 30
造林圧縮損	26	-
減損損失	6 141	6 122
その他	1	1
特別損失合計	211	154
税金等調整前当期純利益	11,320	7,392
法人税、住民税及び事業税	1,929	1,200
法人税等調整額	169	35
法人税等合計	2,098	1,165
当期純利益	9,222	6,227
非支配株主に帰属する当期純利益	250	78
親会社株主に帰属する当期純利益	8,971	6,148

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	9,222	6,227
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	642	728
為替換算調整勘定	897	255
退職給付に係る調整額	75	408
持分法適用会社に対する持分相当額	909	451
その他の包括利益合計	2,373	1,844
包括利益	6,849	4,382
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,683	4,325
非支配株主に係る包括利益	165	57



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	7,873	81,237	1,829	95,342
当期変動額					
剰余金の配当			2,018		2,018
親会社株主に帰属する当期純利益			8,971		8,971
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				101	101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,953	101	7,054
当期末残高	8,060	7,873	88,190	1,727	102,397

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,400	583	74	4,058	1,750	101,152
当期変動額						
剰余金の配当						2,018
親会社株主に帰属する当期純利益						8,971
自己株式の取得						0
自己株式の処分						101
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	681	1,641	33	2,288	114	2,173
当期変動額合計	681	1,641	33	2,288	114	4,880
当期末残高	2,719	1,058	108	1,770	1,865	106,033

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	7,873	88,190	1,727	102,397
当期変動額					
剰余金の配当			2,048		2,048
親会社株主に帰属する当期純利益			6,148		6,148
自己株式の取得				943	943
自己株式の処分		30		250	280
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,022			1,022
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		992	4,099	693	2,414
当期末残高	8,060	6,881	92,290	2,420	104,812

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,719	1,058	108	1,770	1,865	106,033
当期変動額						
剰余金の配当						2,048
親会社株主に帰属する当期純利益						6,148
自己株式の取得						943
自己株式の処分						280
連結子会社株式の取得による持分の増減						1,022
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	733	715	373	1,822	1,237	3,060
当期変動額合計	733	715	373	1,822	1,237	645
当期末残高	1,985	1,773	264	52	627	105,387

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,320	7,392
減価償却費	2,354	2,727
減損損失	141	122
のれん償却額	136	138
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28	2,075
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	122	214
貸倒引当金の増減額(は減少)	69	12
受取利息及び受取配当金	260	294
支払利息	26	54
為替差損益(は益)	22	24
持分法による投資損益(は益)	5,559	3,746
投資有価証券売却損益(は益)	18	1
投資事業組合運用損益(は益)	0	18
固定資産除売却損益(は益)	35	30
売上債権の増減額(は増加)	1,558	2,932
たな卸資産の増減額(は増加)	560	228
仕入債務の増減額(は減少)	89	1,324
その他	384	288
小計	5,622	5,255
利息及び配当金の受取額	5,551	3,970
利息の支払額	26	53
法人税等の支払額	1,949	1,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,198	7,670
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	4	2,001
有形固定資産の取得による支出	2,694	2,714
有形固定資産の売却による収入	23	6
無形固定資産の取得による支出	333	398
投資有価証券の取得による支出	1,501	919
投資有価証券の売却による収入	837	402
貸付けによる支出	3	195
貸付金の回収による収入	3	4
その他の収入	-	483
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,671	1,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	-	134
長期借入金の返済による支出	662	204
自己株式の取得による支出	0	943
自己株式の売却による収入	101	220
配当金の支払額	2,018	2,048
非支配株主への配当金の支払額	59	62
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	2,254
その他	3	224
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,635	5,652
現金及び現金同等物に係る換算差額	278	47
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,612	641
現金及び現金同等物の期首残高	22,105	24,717
現金及び現金同等物の期末残高	24,717	25,359

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しておりますので、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社又は関連会社の数 10社

主要な会社等の名称

ゲイツ・ユニッタ・アジア(株)

ニッタ・デュボン(株)

ゲイツニッタベルトカンパニーLLC

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちニッタコーポレーションインディアPvtLtdは3月末日、その他の31社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ただし、ニッタコーポレーションオブアメリカは、先入先出法に基づく低価法、コネクト・コンベヤ・ベルティングは、先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については下記のとおりとしております。

建物及び構築物 2～50年(平均31年)

機械装置及び運搬具 2～17年(平均9年)

工具、器具及び備品 2～20年(平均5年)

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については利用可能期間に基づき5～10年(平均5年)としております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を翌連結会計年度より費用処理することとし、過去勤務費用についてはその発生時に費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間で均等に償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価額の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 会計処理基準に関する事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリース取引について、貸借対照表に使用権資産及びリース負債を計上することになりました。なお、当社グループは使用権資産をリース資産として計上しております。当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度末の有形固定資産の「その他（純額）」が1,108百万円増加し、流動負債の「その他」が226百万円及び固定負債の「その他」が898百万円増加しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額は、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が国内外の経済活動に大きく影響を与えており、当社グループの業績にもサプライチェーンの停滞や自動車業界の減速などによる売上高の減少等の影響を与えております。

このような状況の中、当社グループでは新型コロナウイルスの今後の広がり方や収束時期等に関しては不確実性が高い事象であると考え、本件が当社グループの業績に与える影響は、2020年9月頃まで続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損損失の判定、棚卸資産の評価について会計上の見積りを実施しております。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大の収束時期によっては、上記の仮定に変化が生じ、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(従業員に信託を通じで自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行ってりましたが、当連結会計年度末において、当該信託期間は終了しております。

(1) 取引の概要

当社は2014年12月5日の取締役会において、当社グループ従業員を対象とする従業員持株会信託型インセンティブ・プランとして、従業員持株E S O P信託(以下、「E S O P信託」という。)の導入を決議いたしました。

従業員持株会信託型インセンティブ・プランでは、当社が信託銀行にE S O P信託を設定します。E S O P信託は信託設定後約5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として当社から第三者割当によって予め取得します。その後、E S O P信託は持株会に対して一定の計画に従って継続的にその時々の時価で当社普通株式を売却します。信託終了時点でE S O P信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が信託収益として受益者要件を充足する者(持株会加入者)に分配されます。なお、当社は、E S O P信託が当社普通株式を取得するための借入に対し保証をしているため、E S O P信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE S O P信託内に当該株式売却損相当額の借入金残債がある場合は、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度220百万円、86千株であります。当連結会計年度末においては、信託が終了しているため残存する自社の株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度104百万円であります。当連結会計年度末においては、信託が終了しているため計上された借入金はありません。



(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	5,205百万円	5,493百万円
仕掛品	616	729
原材料及び貯蔵品	3,605	3,327

2 関連会社に対するものには次のものがあります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	15,516百万円	16,408百万円
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	15,516	16,408
投資有価証券(出資金)	7,898	6,583
(うち、共同支配企業に対する 投資の金額)	7,898	6,583

3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,171百万円	1,148百万円
(うち、建物及び構築物)	13	13
(うち、その他)	1,157	1,135

4 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	306百万円	123百万円
電子記録債権	350	22
支払手形	303	80

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（ は戻入額）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	15百万円	53百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び賃借料	2,690百万円	2,429百万円
従業員給料及び賞与	5,418	5,466
賞与引当金繰入額	592	531
退職給付費用	268	189
貸倒引当金繰入額	1	2
研究開発費	1,732	2,010

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,732百万円	2,010百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	6百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	0	
計	6	1

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品		0
計	0	1

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	19百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	10	7
工具、器具及び備品	12	1
無形固定資産	0	
計	41	28

## 6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額 (百万円)
化工品工場建屋等	建物及び構築物	タイ工場(タイ国アユタヤ県)等	94
空調製品製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、無形固定資産	奈良工場 (奈良県大和郡山市)	24
感温性粘着テープ製品製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	奈良工場 (奈良県大和郡山市)	16
センサ製品製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	奈良工場 (奈良県大和郡山市)	6

当社グループは、主として管理会計上の区分に基づく主要製品群別にグルーピングを行っております。なお、賃貸用不動産、遊休資産等については個別物件単位にてグルーピングを行っております。

市況の悪化により営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産グループの化工品工場建屋等、空調製品製造設備、感温性粘着テープ製品製造設備、センサ製品製造設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物77百万円、機械装置及び運搬具39百万円、工具、器具及び備品23百万円、無形固定資産0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、他への転用や売却が困難であるものについては備忘価額1円としております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失額 (百万円)
感温性粘着テープ製品製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、無形固定資産	奈良工場 (奈良県大和郡山市)	105
化工品製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	綾部工場 (京都府綾部市)	12
センサ製品製造設備	工具、器具及び備品	奈良工場 (奈良県大和郡山市)	4

当社グループは、主として管理会計上の区分に基づく主要製品群別にグルーピングを行っております。なお、賃貸用不動産、遊休資産等については個別物件単位にてグルーピングを行っております。

市況の悪化により営業活動から生じる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる見込みである資産グループの感温性粘着テープ製品製造設備、化工品製造設備、センサ製品製造設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

減損損失の内訳は、工業所有権104百万円、機械装置及び運搬具9百万円、工具器具及び備品7百万円、ソフトウェア0百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、他への転用や売却が困難であるものについては備忘価額1円としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	907百万円	1,044百万円
組替調整額	16	1
税効果調整前	924	1,046
税効果額	281	317
その他有価証券評価差額金	642	728
為替換算調整勘定		
当期発生額	897	255
組替調整額		
税効果調整前	897	255
税効果額		
為替換算調整勘定	897	255
退職給付に係る調整額		
当期発生額	153	648
組替調整額	43	60
税効果調整前	109	587
税効果額	34	179
退職給付に係る調整額	75	408
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	909	451
その他の包括利益合計	2,373	1,844

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,272,503			30,272,503

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,140,591	61	39,700	1,100,952

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式(当連結会計年度期首125,800株、当連結会計年度末86,100株)が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	61株
ニッタ従業員持株E S O P信託から従業員持株会への株式の売却による減少	39,700株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,053	36	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	965	33	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 1. 2018年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2018年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,024	35	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,272,503			30,272,503

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,100,952	301,334	106,537	1,295,749

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、従業員持株E S O P信託が保有する自社の株式(当連結会計年度期首86,100株、当連結会計年度末 株)が含まれております。

2. (変動事由の概要)

増加数及び減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加	40株
取締役会決議に基づく買取による増加	300,000株
譲渡制限付株式の無償取得による増加	1,294株
ニッタ従業員持株E S O P信託から従業員持株会への株式の売却による減少	86,100株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	20,437株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,024	35	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	1,024	35	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 1. 2019年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2019年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日定 時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,014	35	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	28,222百万円	24,352百万円
預け入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	5,505	3,493
譲渡性預金(有価証券)	2,000	4,500
現金及び現金同等物	24,717	25,359

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券および投資有価証券のうち有価証券は譲渡性預金であります。また、投資有価証券は株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、債券は高格付けの債券であります。定期的に把握された時価が社内関連部門及び担当役員に報告されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。デリバティブ取引に関しては社内規程を設け、取引の実行及び管理は資金担当部門が行っております。なお、デリバティブ取引の状況は、その都度社内関連部門及び担当役員に報告され、取引状況の把握ならびに必要な対応策について協議がなされております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません(注2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)		(単位:百万円)	
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	28,222	28,222	
(2) 受取手形及び売掛金	22,512	22,512	
(3) 電子記録債権	7,150	7,150	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,346	14,346	
資産計	72,233	72,233	
(1) 支払手形及び買掛金	12,452	12,452	
(2) 電子記録債務	3,257	3,257	
(3) リース債務	30	30	
負債計	15,740	15,740	
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。



当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,352	24,352	
(2) 受取手形及び売掛金	20,480	20,480	
(3) 電子記録債権	6,125	6,125	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,140	16,140	
資産計	67,099	67,099	
(1) 支払手形及び買掛金	11,500	11,500	
(2) 電子記録債務	2,791	2,791	
(3) リース債務	1,141	1,141	
負債計	15,434	15,434	
デリバティブ取引(＊)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	

(＊)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しています。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっています。また、株式は市場価額によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっています。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	228	381

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めていません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	28,222			
受取手形及び売掛金	22,512			
電子記録債権	7,150			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債		500	2,470	
(2)外国債券	0	1		
合計	57,887	501	2,470	

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	24,352			
受取手形及び売掛金	20,480			
電子記録債権	6,125			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)社債		1,000	2,270	
(2)外国債券	0	0		
合計	50,959	1,000	2,270	

(注) 4 . 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	100				
リース債務	14	7	3	2	3
合計	114	7	3	2	3

(注) 長期借入金のうち、104百万円はE S O P信託設定に伴うものであり、返済額が未定であるため連結決算日後5年内における1年ごとの返済額から除外しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債務	233	290	141	122	82	270
合計	233	290	141	122	82	270

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,943	5,030	3,913
	債券	1,604	1,600	4
	その他	325	299	25
	小計	10,873	6,930	3,943
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	115	158	43
	債券	1,356	1,388	32
	譲渡性預金	2,000	2,000	
	その他	1	1	
小計	3,473	3,548	75	
合計		14,346	10,478	3,868

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額228百万円)については、市場価格がなく時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	6,247	2,766	3,481
	債券	300	300	0
	その他	305	299	5
	小計	6,852	3,365	3,487
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,889	2,424	535
	債券	2,897	3,006	109
	譲渡性預金	4,500	4,500	
	その他	1	1	
小計	9,287	9,932	644	
合計		16,140	13,298	2,842

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額381百万円)については、市場価格がなく時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券  
前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2		16
債券	100		
その他	718	18	
合計	821	18	16

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式			
債券	401	1	
その他			
合計	401	1	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	46		0	0
	合計	46		0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 円	37		0	0
	合計	37		0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、積立型、非積立型の確定給付制度を採用し、一部の連結子会社においては、確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、当社では当連結会計年度より退職一時金制度に退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,349	9,256
勤務費用	418	412
利息費用	71	71
数理計算上の差異の発生額	125	62
退職給付の支払額	463	508
企業結合による増加	-	-
その他	5	1
退職給付債務の期末残高	9,256	9,296

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,080	6,190
期待運用収益	188	228
数理計算上の差異の発生額	63	464
事業主からの拠出額	217	2,218
退職給付の支払額	232	233
年金資産の期末残高	6,190	7,939

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	732	731
退職給付費用	130	135
退職給付の支払額	126	113
制度への拠出額	14	13
企業結合による増加	-	-
その他	9	1
退職給付に係る負債の期末残高	731	738

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,660	9,998
年金資産	6,768	8,529
	107	1,468
非積立型制度の退職給付債務	3,905	627
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,797	2,095
退職給付に係る負債	4,204	2,717
退職給付に係る資産	407	621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,797	2,095

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	418	412
利息費用	71	71
期待運用収益	188	228
数理計算上の差異の費用処理額	47	60
簡便法で計算した退職給付費用	130	135
その他	9	11
確定給付制度に係る退職給付費用	403	301

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	109	587
合計	109	587

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	160	426
合計	160	426

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	39%	18%
株式	29%	27%
一般勘定	13%	10%
その他	19%	45%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度22.8%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	3.1%	主として3.0%
予想昇給率	3.7%	3.7%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	1,382百万円	1,372百万円
減損損失	320	319
賞与引当金	348	325
棚卸資産未実現利益	214	207
その他	434	506
繰延税金資産小計	2,700	2,731
評価性引当額	230	199
繰延税金資産合計	2,469	2,532
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	107	105
その他有価証券評価差額金	1,180	861
海外関係会社未分配利益剰余金	1,317	1,198
その他	730	701
繰延税金負債合計	3,337	2,867
繰延税金負債の純額	867	335

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割	0.3	0.5
持分法投資損益税効果未認識分	15.0	15.4
評価性引当額	0.1	0.8
外国源泉税	2.3	2.4
租税特別措置法上の税額控除	1.4	1.3
その他	1.4	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6	15.8

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：韓国ニッタムアー株式会社(当社の連結子会社)

事業の内容：ホース・チューブ製品の製造・販売

企業結合日

2019年5月13日(株式取得日)

企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

当社の完全子会社化により、当社グループの事業展開に於ける相乗効果の発揮や意思決定の迅速化を図り、更なる企業価値の向上を目指します

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,254百万円
取得原価		2,254百万円

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。



(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用不動産を所有しております。賃貸用不動産は、賃貸収益を得ることを目的とした賃貸オフィスビル(土地を含む。)、賃貸商業施設(土地を含む。)であります。なお、賃貸オフィスビル、賃貸商業施設の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,005
		期中増減額	68
		期末残高	937
	期末時価	1,067	999
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	4,002
		期中増減額	114
		期末残高	3,888
	期末時価	10,440	10,379

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 期中増減額のうち、前連結会計年度及び当連結会計年度の「賃貸等不動産」、「賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産」の減少額は主として、減価償却による減少であります。  
3 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	239	239
	賃貸費用	103	103
	差額	136	136
	その他(売却損益等)		
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	662	641
	賃貸費用	478	490
	差額	183	150
	その他(売却損益等)		

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品群別・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品群・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略・予算を立案し事業活動を行っております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品群・サービス別セグメントから構成されており、「ベルト・ゴム製品事業」「ホース・チューブ製品事業」「化工品事業」「その他産業用製品事業」「不動産事業」「経営指導事業」の6つを報告セグメントとしております。

「ベルト・ゴム製品事業」はベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリ等の製造販売を、「ホース・チューブ製品事業」は樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング、メカトロ製品等の製造販売を行っております。また、「化工品事業」は、高機能製品、産業資材製品、建設資材製品、防水資材製品等の製造販売を、「その他産業用製品事業」は空調製品、センサ製品、感温性粘着テープ、医療用ゴム・プラスチック製品等の製造販売を、「不動産事業」は土地及び建物の賃貸、「経営指導事業」は関係会社に対する経営指導をそれぞれ行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産 事業	経営指導 事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	28,197	33,248	13,222	10,965	909	1,318	87,863	1,311	89,174		89,174
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	51		12		77	259	401	168	570	570	
計	28,249	33,248	13,235	10,965	987	1,578	88,265	1,479	89,744	570	89,174
セグメント利益	2,374	2,773	531	40	356	1,181	7,258	90	7,348	1,685	5,663
セグメント資産	37,372	28,464	12,381	17,326	3,681	409	99,636	2,379	102,016	32,030	134,047
その他の項目											
減価償却費	681	781	175	137	186		1,961	71	2,033	320	2,354
減損損失			94	47			141		141		141
有形固定資産及 び無形資産の増 加額	544	1,276	304	170	42		2,338	470	2,808	338	3,146

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託、人材派遣事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 1,685百万円には、セグメント間取引消去 0 百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 1,685百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 セグメント資産の調整額32,030百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産34,092百万円が含まれています。全社資産は提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額338百万円には、本社基幹システムの増設等が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ベルト・ ゴム製品 事業	ホース・ チューブ 製品事業	化工品 事業	その他 産業用 製品事業	不動産 事業	経営指導 事業	計				
売上高											
外部顧客への 売上高	26,989	29,556	13,152	10,618	887	1,300	82,505	1,356	83,861		83,861
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	32		39	3	104	303	484	59	543	543	
計	27,022	29,556	13,192	10,622	991	1,603	82,989	1,416	84,405	543	83,861
セグメント利益	1,974	1,284	190	133	336	1,179	5,099	104	5,204	1,676	3,527
セグメント資産	35,714	26,419	10,834	18,410	3,624	460	95,464	2,415	97,879	32,043	129,922
その他の項目											
減価償却費	826	875	212	192	192		2,299	88	2,387	339	2,727
減損損失			12	109			122		122		122
有形固定資産及 び無形資産の増 加額	1,225	1,167	944	557	64		3,959	126	4,086	217	4,303

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,676百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに反映していない全社費用 1,676百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3 セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント資産の調整額32,043百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産34,559百万円が含まれています。全社資産は提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額217百万円には、本社基幹システムの更新等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米・南米	ヨーロッパ	その他	合計
64,397	15,301	7,350	1,949	175	89,174

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
17,473	2,733	3,417	23,623

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア・オセアニア	北米・南米	ヨーロッパ	その他	合計
62,041	13,119	6,917	1,635	147	83,861

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
17,368	3,718	3,736	24,823

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	ベルト・ゴム製品事業	ホース・チューブ製品事業	化工品事業	その他産業用製品事業	不動産事業	経営指導事業	計			
減損損失			94	47			141			141

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	ベルト・ゴム製品事業	ホース・チューブ製品事業	化工品事業	その他産業用製品事業	不動産事業	経営指導事業	計			
減損損失			12	109			122			122

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	ベルト・ゴム製品事業	ホース・チューブ製品事業	化工品事業	その他産業用製品事業	不動産事業	経営指導事業	計			
(のれん)										
当期償却額	20		116				136			136
当期末残高	140		697				837			837

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	ベルト・ゴム製品事業	ホース・チューブ製品事業	化工品事業	その他産業用製品事業	不動産事業	経営指導事業	計			
(のれん)										
当期償却額	19		116	2			138			138
当期末残高	124		581	10			715			715

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

関連当事者との間の重要な取引はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との間の重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はゲイツ・ユニッタ・アジア(株)、ニッタ・デュポン(株)及びゲイツニッタベルトカンパニーLLCであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、合算して記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	33,331	33,082
固定資産合計	11,675	11,247
流動負債合計	17,117	17,506
固定負債合計	1,610	1,513
純資産合計	26,279	25,310
売上高	70,584	64,465
税引前当期純利益	13,071	10,252
当期純利益	10,134	7,789

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,570.87円	3,615.29円
1株当たり当期純利益	307.78円	210.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,971	6,148
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,971	6,148
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,150	29,143

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	106,033	105,387
普通株式に係る純資産額(百万円)	104,167	104,759
差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	1,865	627
普通株式の発行済株式数(千株)	30,272	30,272
普通株式の自己株式数(千株)	1,100	1,295
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	29,171	28,976

4. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度107千株、当連結会計年度51千株であります。  
なお、当連結会計年度末において信託期間は終了しているため、信託に残存する自社の株式はありません。  
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度86千株であります。



(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下の通り自己株式を取得しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の資本効率の向上及び株主還元の強化を目的とした資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る決議の内容

(1) 取得対象の株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	350,000株(上限) 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合: 1.21%
(3) 株式の取得価額の総額	721,000,000円(上限)
(4) 取得日	2020年5月19日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 取得の結果

2020年5月19日に、当社普通株式350,000株(取得価額721,000,000円)を取得し、当該決議に伴う自己株式の取得は終了しました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	164	29	4.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	100			
1年以内に返済予定のリース債務	14	233		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16	908		2021年4月1日 から 2031年10月31日
その他有利子負債				
合計	294	1,171		

(注) 1 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金				
リース債務	290	141	122	82

- 2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」に記載しておりません。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)には、従業員持株E S O P信託の信託口による借入金残高(当期首残高104百万円、当期末残高はありません)は含めておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,971	42,075	63,115	83,861
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,225	4,091	5,836	7,392
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,826	3,376	4,827	6,148
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	62.61	115.68	165.42	210.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	62.61	53.07	49.74	45.52

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,365	12,500
受取手形	4 3,472	2,955
電子記録債権	2, 4 5,909	2 5,063
売掛金	2 10,341	2 9,504
有価証券	2,000	4,500
商品及び製品	2,141	2,197
仕掛品	82	83
原材料及び貯蔵品	962	929
前払費用	83	105
その他	2 3,566	2 4,636
貸倒引当金	37	43
流動資産合計	44,888	42,432
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,740	8,500
構築物（純額）	1 410	1 402
機械及び装置（純額）	2,972	2,719
車両運搬具（純額）	13	9
工具、器具及び備品（純額）	515	599
土地	1,714	1,716
建設仮勘定	226	271
その他（純額）	1 180	1 196
有形固定資産合計	14,773	14,417
無形固定資産		
ソフトウェア	261	293
その他	32	40
無形固定資産合計	294	334
投資その他の資産		
投資有価証券	12,279	11,684
関係会社株式	14,173	14,418
関係会社出資金	6,022	6,022
関係会社長期貸付金	2 503	2 1,992
長期前払費用	188	158
前払年金費用	407	621
繰延税金資産	133	348
その他	81	61
貸倒引当金	23	6
投資その他の資産合計	33,766	35,303
固定資産合計	48,834	50,054
資産合計	93,722	92,487

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	49	45
電子記録債務	1,546	1,273
買掛金	2 8,382	2 7,929
短期借入金	2 400	2 400
1年内返済予定の長期借入金	100	-
未払金	2 594	2 583
未払費用	190	184
未払法人税等	198	191
預り金	345	330
賞与引当金	897	843
設備関係支払手形	257	97
その他	2 6	2 66
流動負債合計	12,967	11,944
固定負債		
長期借入金	104	-
退職給付引当金	3,207	1,150
その他	2 1,009	2 1,013
固定負債合計	4,320	2,163
負債合計	17,287	14,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金		
資本準備金	7,608	7,608
その他資本剰余金	264	294
資本剰余金合計	7,873	7,903
利益剰余金		
利益準備金	503	503
その他利益剰余金		
圧縮積立金	245	241
別途積立金	12,900	12,900
繰越利益剰余金	45,914	49,275
利益剰余金合計	59,563	62,920
自己株式	1,727	2,420
株主資本合計	73,770	76,464
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,664	1,915
評価・換算差額等合計	2,664	1,915
純資産合計	76,434	78,379
負債純資産合計	93,722	92,487

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	2 50,817	2 47,609
売上原価	2 39,676	2 37,191
売上総利益	11,141	10,418
販売費及び一般管理費	1, 2 8,751	1, 2 8,615
営業利益	2,389	1,803
営業外収益		
受取利息	38	50
受取配当金	2 5,958	2 4,343
業務受託料	241	183
その他	160	120
営業外収益合計	6,399	4,697
営業外費用		
支払利息	9	8
業務受託費用	226	168
その他	109	65
営業外費用合計	345	241
経常利益	8,443	6,259
特別利益		
受取保険金	32	-
投資有価証券売却益	18	1
その他	3 0	-
特別利益合計	50	1
特別損失		
固定資産除却損	4 17	4 7
造林圧縮損	26	-
減損損失	47	109
その他	-	1
特別損失合計	91	119
税引前当期純利益	8,402	6,141
法人税、住民税及び事業税	915	622
法人税等調整額	56	113
法人税等合計	972	736
当期純利益	7,429	5,405

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,060	7,608	264	7,873
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	8,060	7,608	264	7,873

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			
		その他利益剰余金			利益剰余金合計
圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	503	250	12,900	40,498	54,152
当期変動額					
剰余金の配当				2,018	2,018
圧縮積立金の取崩		5		5	
当期純利益				7,429	7,429
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		5		5,416	5,411
当期末残高	503	245	12,900	45,914	59,563

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,829	68,258	3,276	3,276	71,534
当期変動額					
剰余金の配当		2,018			2,018
圧縮積立金の取崩					
当期純利益		7,429			7,429
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	101	101			101
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			612	612	612
当期変動額合計	101	5,512	612	612	4,900
当期末残高	1,727	73,770	2,664	2,664	76,434

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,060	7,608	264	7,873
当期変動額				
剰余金の配当				
圧縮積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			30	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			30	30
当期末残高	8,060	7,608	294	7,903

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	503	245	12,900	45,914	59,563
当期変動額					
剰余金の配当				2,048	2,048
圧縮積立金の取崩		4		4	
当期純利益				5,405	5,405
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4		3,361	3,356
当期末残高	503	241	12,900	49,275	62,920

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,727	73,770	2,664	2,664	76,434
当期変動額					
剰余金の配当		2,048			2,048
圧縮積立金の取崩					
当期純利益		5,405			5,405
自己株式の取得	943	943			943
自己株式の処分	250	280			280
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			748	748	748
当期変動額合計	693	2,693	748	748	1,944
当期末残高	2,420	76,464	1,915	1,915	78,379



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2)たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権等の将来の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとし、過去勤務費用についてはその発生時に費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金による圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	1,171百万円	1,148百万円
(うち、構築物)	13	13
(うち、その他有形固定資産)	1,157	1,135

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,605百万円	8,832百万円
長期金銭債権	503	1,992
短期金銭債務	1,039	1,143
長期金銭債務	14	14

3 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金、為替予約等に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
无 <sup>〇〇</sup> 寛 <sup>〇〇</sup> 美峰 <sup>〇〇</sup> 椽 <sup>〇〇</sup> 制品制造有限公司	70百万円	- 百万円
台湾ニッタ股份有限公司	15	18
ニッタホールディングB.V.	1	1
計	88	20

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、前期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	136百万円	- 百万円
電子記録債権	334	-

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	1,864百万円	1,918百万円
賞与引当金繰入額	399	371
退職給付費用	131	72
減価償却費	213	248
研究開発費	1,732	1,743
荷造運賃	1,106	1,060

おおよその割合

販売費	38.9%	37.6%
一般管理費	61.1	62.4

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	15,626百万円	14,005百万円
仕入高	8,514	7,102
販売費及び一般管理費	212	61
営業取引以外の取引高	6,048	4,363

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	0	
計	0	

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	4百万円	2百万円
構築物	0	0
機械及び装置	2	4
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	10	1
計	17	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
子会社株式	10,026	10,271
関連会社株式	4,147	4,147
計	14,173	14,418

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式等評価損	518百万円	518百万円
退職給付引当金	977	964
減損損失	278	276
賞与引当金	273	256
その他	182	201
繰延税金資産小計	2,229	2,218
評価性引当額	716	721
繰延税金資産合計	1,513	1,496
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,151	823
固定資産圧縮積立金	107	105
その他	119	218
繰延税金負債合計	1,379	1,148
繰延税金資産(負債)の純額	133	348

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.5	20.3
住民税均等割	0.2	0.4
評価性引当額	0.1	0.4
外国源泉税	3.0	2.7
租税特別措置法上の税額控除	1.9	1.6
その他	0.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6	12.0

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(自己株式の取得)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	8,740	276	2	514	8,500	17,550	26,051
	構築物	410	24	0	33	402	949	1,351
	機械及び装置	2,972	305	4 ( 0 )	554	2,719	11,183	13,903
	車両運搬具	13	2	0	5	9	44	54
	工具、器具及び備品	515	411	5 ( 4 )	321	599	4,014	4,614
	土地	1,714	2	0	-	1,716	-	1,716
	建設仮勘定	226	984	938	-	271	-	271
	その他	180	32	16	-	196	15	212
	計	14,773	2,039	967 ( 5 )	1,428	14,417	33,759	48,176
無形固定資産	ソフトウェア	261	249	127 ( 1 )	90	293	205	498
	その他	32	121	104 ( 104 )	9	40	17	58
	計	294	370	231 ( 105 )	99	334	223	557

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品・ソフトウェア	奈良工場基幹サーバー更新	260百万円
建設仮勘定	奈良工場ゴム製品製造設備	118百万円
建物	奈良工場空調設備更新	65百万円
機械装置	名張工場樹脂ホースチューブ製品製造設備	49百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	奈良工場ゴム製品製造設備	2百万円
------	--------------	------

3 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	61	49	18	42	49
賞与引当金	897	843	897	-	843

(注)貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り・買増し			
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取買増手数料	無料		
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.nitta.co.jp/">https://www.nitta.co.jp/</a>		
株主に対する特典	毎決算期（3月31日）現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数およびその保有期間に応じて、当社グループ会社製品等を贈呈いたします。		
		保有株式数	
	保有期間	1,000株以上	100株以上1,000株未満
	保有期間3年以上 （毎年3月31日および9月30日の株主名簿に、同一の株主番号で連続7回以上記載されていること）	グループ会社製品 及び北海道の特産品 （6,000円相当）	グループ会社製品 及び北海道の特産品 （3,000円相当）
保有期間3年未満	グループ会社製品 及び北海道の特産品 （3,000円相当）	グループ会社製品 （1,200円相当）	

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |  |  |   |
|---|--|--|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>有価証券報告書の<br>確認書 | 事業年度<br>(第90期)   | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日  | 2019年6月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                                 | 事業年度<br>(第90期)   | 自 2018年4月1日<br>至 2019年3月31日  | 2019年6月21日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書、<br>四半期報告書の確認書                   | (第91期第1四半期)  | 自 2019年4月1日<br>至 2019年6月30日  | 2019年8月7日<br>関東財務局長に提出。   |
|   | (第91期第2四半期)  | 自 2019年7月1日<br>至 2019年9月30日  | 2019年11月7日<br>関東財務局長に提出。  |
|   | (第91期第3四半期)  | 自 2019年10月1日<br>至 2019年12月31日  | 2020年2月12日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 |  | 2019年11月5日<br>関東財務局長に提出。  |
|   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 |  | 2020年2月21日<br>関東財務局長に提出   |
|   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 |  | 2020年3月2日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 自己株券買付状況報告書 (報告期間)                      |  | 自 2019年11月5日<br>至 2019年11月30日<br>自 2019年12月1日<br>至 2019年12月31日<br>自 2020年1月1日<br>至 2020年1月31日<br>自 2020年2月1日<br>至 2020年2月29日<br>自 2020年3月1日<br>至 2020年3月31日<br>自 2020年5月1日<br>至 2020年5月31日 | 2019年12月10日<br>関東財務局長に提出<br>2020年1月10日<br>関東財務局長に提出<br>2020年2月10日<br>関東財務局長に提出<br>2020年3月10日<br>関東財務局長に提出<br>2020年4月9日<br>関東財務局長に提出<br>2020年6月9日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

ニッタ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山友作

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニッタ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニッタ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することに

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

ニッタ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小市裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山友作

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッタ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッタ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。